SUWA SHINKIN BANK REPORT 2017

諏訪信用金庫ディスクロージャー

諏訪信用金庫
SUWA SHINKIN BANK

経 営 理 念

諏訪信用金庫は、みなさまと共に、
豊かな地域社会の実現をめざします。

経 営 方 針

1．質の高い金融サービスの提供
2．法令遵守と健全経営の徹底
3．職員の資質向上
4．働きがいのある明るい職場づくり

創立80周年を迎え、諏訪信用金庫は新たな経営理念、経営方針を掲げスタートいたしました。これからも地域に信頼される金融機関を目指してまいります。

長期経営計画（平成27年度～29年度）

長期経営ビジョン
地域で最も信頼される金融機関へ
“お客さまの夢を叶える存在に”
“地域社会に役立つ存在に”

3ヵ年経営計画
すわしんスクラム強化3ヵ年計画
～お客さまに満足していただける信用金庫をめざして～

基本方針
1. 身近な金融機関となるために
2. 頼れる金融機関となるために
3. 安心できる金融機関となるために
4. つなぐ力を発揮できる金融機関となるために

重要施策
1. 地域への貢献
2. 支援・相談業務の充実
3. 人材の育成・活用
4. ガバナンス・組織体制の強化
5. 生産性・収益性の向上
6. 健全性の強化

プロフィール

（平成29年3月末現在）

名称	諏訪信用金庫
本店所在地	〒394-8611 長野県岡谷市郷田2-1-8
電話番号	0266-23-4567
創立	昭和12年3月6日
店舗数	22店舗
ATMコーナー数	27ヶ所
常勤役職員数	260人
会員数	21,798人
出資金	8億69百万円
預金積金残高	3,612億51百万円
貸出金残高	1,613億61百万円
自己資本比率	22.15％

CONTENTS

ごあいさつ …… 02
経済金融情勢と事業の方針 …… 03
平成28年度 業績ハイライト …… 04
創立80周年記念事業 …… 06
トピックス（平成28年度） …… 08
環境問題への取組み …… 10

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況 …… 11
金融仲介の取組み …… 12
中小企業の経営支援について …… 17

内部統制 …… 21
法令遵守の体制・顧客等保護体制 …… 22
リスク管理の体制 …… 25
総代会 …… 26

諏訪信金について …… 29
組織 …… 30
諏訪信金のあゆみ …… 31
店舗一覧 …… 32
主な業務のご案内 …… 34
信金中央金庫のご案内 …… 40

資料編 …… 41
索引／開示項目一覧 …… 72

ごあいさつ

皆様には平素から諏訪信用金庫に対しまして、格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに当金庫の現況について、皆様により深くご理解いただくために、経営方針ならびに平成28年度の業務・活動報告をとりまとめました「諏訪信用金庫ディスクロージャー2017」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成28年度は諏訪信用金庫にとりまして、創立80周年を迎えた節目の年度となりました。地域の皆様や諸先輩方の長年のご支援、ご愛顧に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、世界では英国の国民投票による欧州連合（EU）離脱の選択や米国の自国第一主義を掲げるトランプ氏の大統領就任など想定外の事態が起き、世界市場を揺るがしました。それでも米国経済は堅調に推移し、新大統領の施策への期待感などで世界経済は次第に、金融危機から回復基調となりました。国内でも年度当初は円高進行や株価低迷で景気は低迷し、熊本地震の発生や軽自動車の燃費不正問題などが拍車をかけましたが、世界経済の回復に伴い、景気は拡大局面に向かいました。平成24年12月に始まった「アベノミクス景気」はバブル経済期を超える長さとなり、GDPは5四半期連続のプラスとなりました。

こうした状況の中で、平成28年は諏訪人にとって重要な諏訪大社御柱祭の年でした。多くの氏子が全国に諏訪の心意気を示すとともに、各地の小宮では、にぎやかな祭りが続きました。諏訪地方の景況は、製造業が年度当初はやや低調な足取りでしたが、後半には受注量が増加した企業が増え、総体的に回復傾向となりました。非製造業は消費者の節約意識が高く、個人消費が伸び悩む中で御柱祭が特殊要因となりました。諏訪地方の有効求人倍率は、年度を通して前年同月を上回り、多くの業種で人手不足感が強まりました。

金融機関を取り巻く環境は、日銀のマイナス金利導入以降、市場金利の低下により収益確保が厳しい状況です。また、金融行政の方針が従来の安定重視から、安定と成長へと変わり、私ども地域金融機関においては地方創生や地域活性化への積極的な関与、働き方改革など、求められる多くの課題が山積しています。

諏訪信用金庫は「豊かな地域社会の実現」を理念に掲げ、地元企業を積極的に支援いたします。また、個人のお客さまには資産形成をお客様の立場に立ってフォローいたします。今後も引き続き、地域の皆様から信頼をいただき、地域において存在感のある、地域になくてはならない金融機関を目指してまいります。

平成29年7月

諏訪信用金庫 理事長　今井 誠

経済金融情勢と事業の方針

平成28年度の日本経済は、日本銀行のマイナス金利政策等金融緩和策が継続する中、年度前半は原油価格の下落や新興国経済の減速などを背景に円高進行や株価低迷の中で、景気の足踏み状態が続きました。

4月の熊本地震の発生や、軽自動車の燃費データ不正問題、また、6月の英国のEU離脱の国民投票結果等も景気の下押し圧力となりました。

年度後半は11月の米国大統領選でトランプ氏が勝利すると、当初こそリスク懸念から市場が動揺しましたが、同氏が掲げる積極財政路線への期待感が円安・株高を誘発しました。堅調に推移する米国経済をはじめ、世界経済が景気の後退局面から回復に向かうとともに、国内景気も緩やかな回復傾向となり、GDPは5四半期連続のプラスとなりました。

諏訪地方では、製造業は世界経済の減速や円高などの影響を受けた大手企業や取引先からの受注減少に伴い、年度当初は低調な動きでした。ただ、大手企業の設備投資に伴う省力化機械などは年間を通して順調に推移したほか、年度後半は海外需要を受けた半導体製造装置関連をはじめ、多くの業種で受注が増加傾向となり、諏訪地方の企業は総体的に緩やかな改善傾向となりました。

平成28年は7年目毎に一度の地域を挙げた御柱祭が行われました。約186万人の人出があった諏訪大社をはじめ、諏訪地方各地の神社の小宮祭に至る一連の御柱祭は主に商業や観光業、建設業に影響をおよぼしました。商業は食料品や飲料など御柱祭関連需要があった業種は期間中、大きく売上を伸ばしました。ただし、業種間格差が見られ、軽自動車販売など年間を通して低調に推移した業種もありました。観光業は、諏訪大社御柱祭期間中は全国から観光客が訪れる半面、その反動もあり、高原の施設は減少傾向でした。建設業は、御柱祭に従事する関係者が多くいることから、御柱祭期間中は一部に停滞感も見られましたが、後半回復し新設住宅着工件数が3年ぶりに1,000件の大台を超え、公共工事の受注も増加しました。

諏訪地方の有効求人倍率は、平成29年に入って3ヵ月連続で1.6倍台の高水準が続きました。国勢調査では諏訪地方の人口が20万人を割り、生産年齢人口の減少が進む状況が明らかになり、企業では、労働力不足が深刻化する等、地域内企業を取り巻く環境には厳しさもあります。

こうした中、当金庫は、豊かな地域社会の実現を目指すことを経営理念に掲げ、地域が抱える様々な経済的な課題に対し、課題の把握と解決策の提案・実行、外部の専門機関との連携、その後のモニタリングなどコンサルティング機能の発揮や強化につとめてまいりました。また、お客様の資産運用面でもお客様のご要望にお応えするために、積極的にコンサルティングへの取り組みを進めております。

平成28年度は3ヵ年経営計画「すわしんスクラム強化3ヵ年計画」の中間年度として、前年度と同様に「変革」をスローガンに掲げ取り組んでまいりました。今後とも全役職員が一丸となり、計画の達成に向けて取り組んでまいります。

平成28年度 業績ハイライト

預金・貸出金の状況

単位：百万円

預金積金残高は、個人のお客さまからの預金を中心に順調に推移し、前期比90億60百万円増加（増加率2.57%）の3,612億51百万円となりました。

また、貸出金残高は、地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、前期比56億62百万円増加（増加率3.63%）の1,613億61百万円となりました。

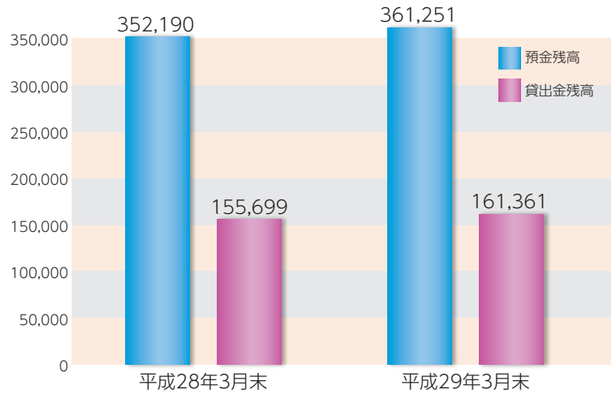

不良債権の状況〈金融再生法の債権区分による開示〉

単位：百万円

お客さまの抱える様々な課題の解決、企業支援等に積極的に取り組んでまいりました。その結果、金融再生法に基づく不良債権額は前期比8億16百万円減少し72億46百万円となり、不良債権比率は0.68%低下し4.49%となりました。

この不良債権72億46百万円のうち61億74百万円は、担保や保証、貸倒引当金で保全されています。保全されていない部分は10億72百万円となりますが、当金庫は407億円の総資産を備えているため、不良債権が経営に与える影響はとても少ないものとなっています。

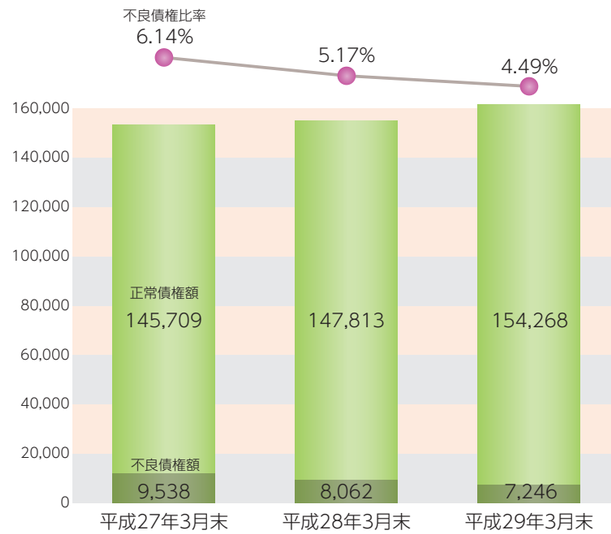

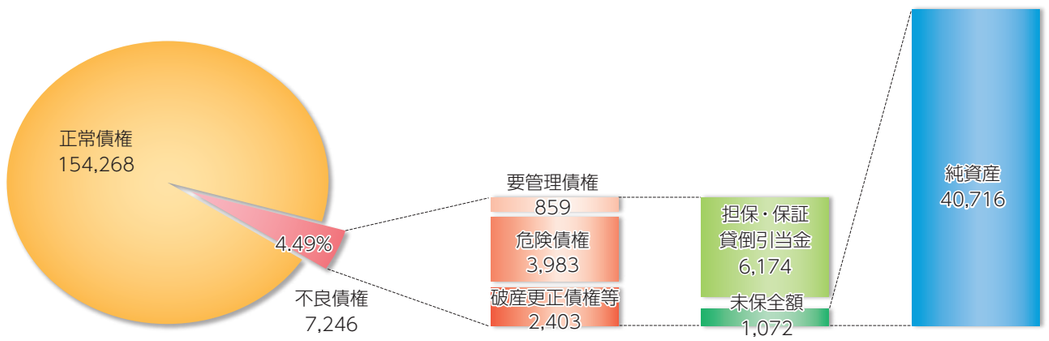

損益の状況

単位：百万円

金融機関の主業務活動による利益を示す業務純益は、有価証券利息配当金の増加および退職給付費用縮小による人件費の減少などにより、前期比5億72百万円増加し、16億94百万円となりました。

また、経常利益は信用コストの増加から前期比1億88百万円減少し13億56百万円、当期純利益は同1億39百万円減少し9億68百万円となりました。

今後も、地域のお客さまのニーズにお応えできる業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

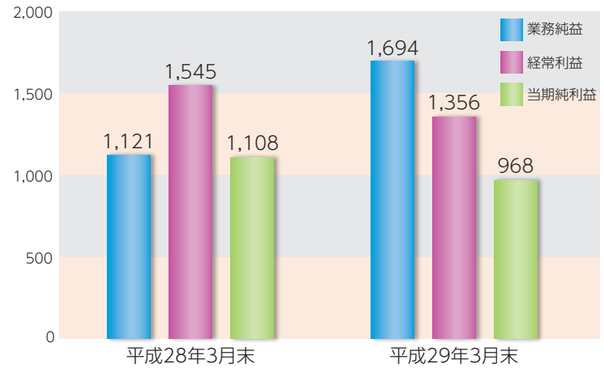

自己資本比率の状況

単位：百万円

自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の平成29年3月期における自己資本比率は22.15%であり、金融庁告示に定めている国内基準4%を大幅に上回っています。

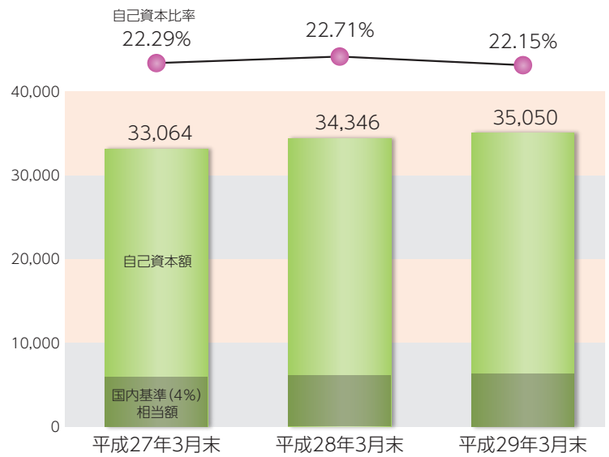

創立80周年記念事業

平成29年3月6日、諏訪信用金庫は創立80周年を迎えました。
これを記念し様々な事業を行いました。

第34回諏訪湖少年野球大会に協賛

平成28年8月から9月にかけて行われた「第34回諏訪湖少年野球大会」に協賛しました。地区内の軟式野球52チームが参加し、小学校低学年、同高学年、中学の3部門でトーナメント戦が行われました。当金庫は各部門の優勝杯と準優勝杯を提供し、栄誉をたたえました。

夏休みこども見学会の実施

平成28年8月、「信用金庫をもっと知ってもらいたい」という思いから、諏訪地域在住の小学生と保護者を対象に「夏休みこども見学会」を開催しました。参加者は普段は見られない信用金庫の建物内部や業務を熱心に見学していました。

お客さまご来店感謝デーの実施

平成29年3月、「創立80周年お客さまご来店感謝デー」を全店で実施しました。日ごろのご愛顧を感謝し、ご来店のお客さまへボックスティッシュをお配りしました。各店、多くのお客さまで賑わいました。

児童養護施設へ支援金を贈呈

平成29年3月、児童の健全育成及び支援の為に児童養護施設つつじが丘学園（岡谷市）へ支援金20万円を贈呈しました。

諏訪地方の小中学校及び養護学校へ図書カードを寄贈

平成29年3月、諏訪地方の小中学校及び養護学校へ図書カードを寄贈しました。小学校と養護学校には「お金のヒミツなぞとき図鑑」も併せて寄贈しました。全ての学校の児童生徒からお礼の手紙をいただきました。

おかげさまで 80周年 80th
この街が好きだから。
（職員がデザインしたシンボルマーク）

80周年記念式典の実施

平成29年1月、創立80周年の記念式典を行いました。新しい「経営理念」と「経営方針」の発表や、「私と諏訪信用金庫」のテーマで募集した小論文入賞者の作品発表の他、女性職員の新制服の発表も行いました。制服は夏用冬用の2種類に加え、新たにパンツスタイルも導入しました。

諏訪湖スタジアムの命名権を取得

平成29年4月、諏訪市営球場である諏訪湖スタジアムの命名権を取得しました。愛称は「しんきん諏訪湖スタジアム」です。

地域の金融機関としてスポーツ振興を支援してまいります。

今井理事長の始球式（しんきん諏訪湖スタジアムの信濃グランセローズ戦）

記念文集の発刊

「私と諏訪信用金庫」のテーマで募集した小論文には118名もの職員が寄稿しました。それらを一冊にまとめ、「記念文集」を発刊しました。各部門ごとの優秀作品をはじめ、多数の作品が収められています。

「諏訪信用金庫記念館 しんきん文庫」今秋オープン予定

創立当時の趣をもって、当金庫発祥の地に建設された「諏訪信用金庫記念館　しんきん文庫」が、今秋開館予定です。地元にちなんだ作品を主に収蔵し、書籍を通じてあらゆる人が学び、憩い、交流できる場となる建物です。

トピックス（平成28年度）

新入職員入庫

平成28年４月、13名のフレッシュマンが入庫しました。代表職員による力強い決意表明があり、地域を支える金融機関の職員として第一歩を踏み出しました。

“ECO店舗”上諏訪支店リニューアルオープン

上諏訪支店が平成28年4月18日にリニューアルオープンしました。新店舗は環境に考慮した“ECO店舗”です。自然エネルギーを活用し、消費電力の削減に繋がる太陽光発電システムやソーラー外灯を設置し、LED照明も店舗内外で多数使用しています。みなさまのご来店を心よりお待ちしています。

諏訪大社御柱祭に「長持ち・踊り連」参加

平成28年諏訪大社御柱祭の山出し・里曳きに当金庫の「長持ち・踊り連」が参加しました。100人を超える職員で構成し、御柱の曳行に合わせて随所で長持ちと笠踊りを披露しました。たくさんの方からご声援をいただきました。

すわしんATM（2箇所）オープン

平成28年7月にレイクウォーク岡谷内（右）、9月には諏訪大社上社駐車場（左）にATMを開設しました。

また、平成28年4月から当金庫口座の入出金の手数料は曜日や時間に関係なく無料としました。今後もお客さまの利便性向上に努めてまいります。

平成28年

4月
- 当金庫長持ち・踊り連が諏訪大社御柱祭にて長持ち・笠踊りを披露（～5月）
- 新入学児童へ黄色いハンカチ配布（交通安全傷害保険付）
- 株式会社地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣に関する契約」締結
- 上諏訪支店新店舗オープン

5月
- 第18回塩嶺王城パークラインハーフマラソンへの協賛
- 信寿会旅行（日光方面）を7月まで順次実施
- 株式会社商工組合中央金庫との「業務連携・協力に関する覚書」締結

6月
- 諏訪湖アダプトプログラムへの参加（10月まで全3回実施）
- 第3回森林の里親事業実施
- 献血の実施

7月
- ユース、ビジネスクラブ主催「定期総会及び講演会」を開催
- 各地区の夏祭りへ参加（～8月）
- レイクウォーク岡谷出張所ATMオープン

8月
- 夏休み子ども見学会（当庫本店内職場見学）の実施
- 「第34回諏訪湖少年野球大会」に協賛（～9月）

社会貢献活動

「信用金庫の日」（6月15日）にちなみ、当金庫職員約60名が献血に協力しました。

地域行事への参加

各地域で開催されるお祭り等へ積極的に参加しています。（写真：岡谷太鼓まつり）

特殊詐欺被害を防止

茅野署から平成28年11月に北山支店へ、岡谷署から平成29年2月に長地支店（写真）へ、それぞれ感謝状が渡されました。いずれも特殊詐欺被害を未然に防いだことによる感謝状です。日ごろから特殊詐欺に気をつける意識を持ち、同僚や上司、警察とうまく連携したことが、被害の未然防止につながりました。

地域のマラソン大会へ協賛

近年全国各地で特徴があるマラソン大会が開かれていることから、地域振興のためマラソン大会への協賛を行っています。

平成28年度は、当金庫名を入れたゼッケンが使われる全国規模の諏訪湖マラソンをはじめ、縄文の里マラソン、塩嶺王城パークラインマラソンに協賛しました。

しののめ信用金庫（群馬県）との協定を締結

平成28年11月、同金庫と業務連携協定を締結しました。歴史的、産業的に深いつながりがあり、姉妹都市提携も結んでいる地域の信用金庫同士が連携し、地域振興や金庫経営等に寄与することを目指します。（19ページをご覧ください）

年金友の会「信寿会」

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さまの会で、会員相互の交流等を目的としています。年1回の親睦旅行には、毎年多くのみなさまが参加しています。平成28年度は鹿沼相互信用金庫（栃木県）の協力のもと、日光方面の旅行を行いました。

9月
- 第10回八ヶ岳縄文の里マラソン大会への協賛
- 「諏訪湖よさこい」への協賛
- 「上社前支店」店舗内店舗へ移行
- 上社前出張所ATMオープン

10月
- 第3回しんきんカップ少年サッカー大会を開催
- 第27回諏訪湖マラソンへの協賛
- 上諏訪支店内御湯泉神社御柱祭の実施

11月
- しののめ信用金庫との「業務連携協定」締結

12月
- ジェトロ長野貿易情報センター諏訪支所との「連携強化の覚書」締結

平成29年

1月
- 創立80周年記念式典の実施

2月
- 糸魚川市へ駅北大火の義援金を寄贈

3月
- 創立80周年記念事業として諏訪地方の小中学校及び養護学校へ図書カードを寄贈
- 創立80周年記念お客さまご来店感謝デーの全店実施
- 創立80周年記念事業として児童養護施設へ支援金を寄付

環境問題への取組み

諏訪信用金庫　環境方針

当金庫は地域環境・地球環境の保全に配慮した事業活動を通じて、地域金融機関としての社会的責任、公共的使命を果たしていきます。

1. 適用可能な法的要求事項、及び当金庫の環境側面に関して、当金庫が同意するその他の要求事項を順守します。
2. 環境管理システムを構築し、全要員参加により継続的改善への取り組みと、環境汚染の未然防止と環境保全に努めます。
3. この方針に沿って環境目的及び目標を設定し、かつ見直します。
4. 当金庫は次のような課題を掲げ、全要員一丸となって取り組みます。

① 省エネルギー・省資源の推進
② 資源のリサイクル化
③ 環境配慮型の金融商品、サービス、情報の提供
④ 地域美化運動への参加

この環境方針は、全要員に周知徹底し、また当金庫外へも公表します。

※当金庫は、本部・本店営業部及び本店内関連会社を対象に、平成16年5月環境分野の国際規格ISO14001の認証を取得しています。

ISO 14001
BUREAU VERITAS
Certification

環境自主行動計画の結果

平成28年度　環境自主行動計画　実施状況

- 電力使用量　平成18年度比　32.5%削減
  （当金庫は平成25年度からの平成32年度までの間で、平成18年度比15%の削減を目標に活動しています。）
- 当金庫が使用した紙27.9トンを溶解処理し、トイレットペーパーに再利用しました。

環境保全への取組み

当金庫は、ノーマイカー通勤やノー残業デー、クールビズ・ウォームビズの実施といった自主活動を続けています。

また、エコカー・エコ住宅・エコリフォームに対する融資金利優遇や、太陽光発電専用ローンの販売推進等の営業活動を積極的に行いました。自然エネルギーの普及・促進を目的とする「信州ネットSUWA」にも参加しています。

すわしん地域ボランティアプロジェクト

①諏訪湖アダプトプログラムへの参加

平成24年度から諏訪湖アダプトプログラムへ参加しています。平成28年度は担当区画の清掃活動を3回実施し、ゴミの総回収量は97kgに達しました。

②営業店周辺の清掃活動

本店及び営業店周辺道路の清掃活動を春と秋の2回実施しました。

③諏訪湖一斉清掃への参加

諏訪湖及び周辺河川の一斉清掃に、春と秋の2回環境教育も兼ねて新入職員が参加しました。

④森林の里親事業の実施

希望者を募って春と秋の2回実施し、間伐作業等を行いました。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

SUWA SHINKIN BANK REPORT 2017

金融仲介の取組み

諏訪しんきんは「コミュニケーション第一主義」

諏訪しんきんはお客さまとの「フェイス トゥ フェイス」による
コミュニケーションを最も大切にしています。

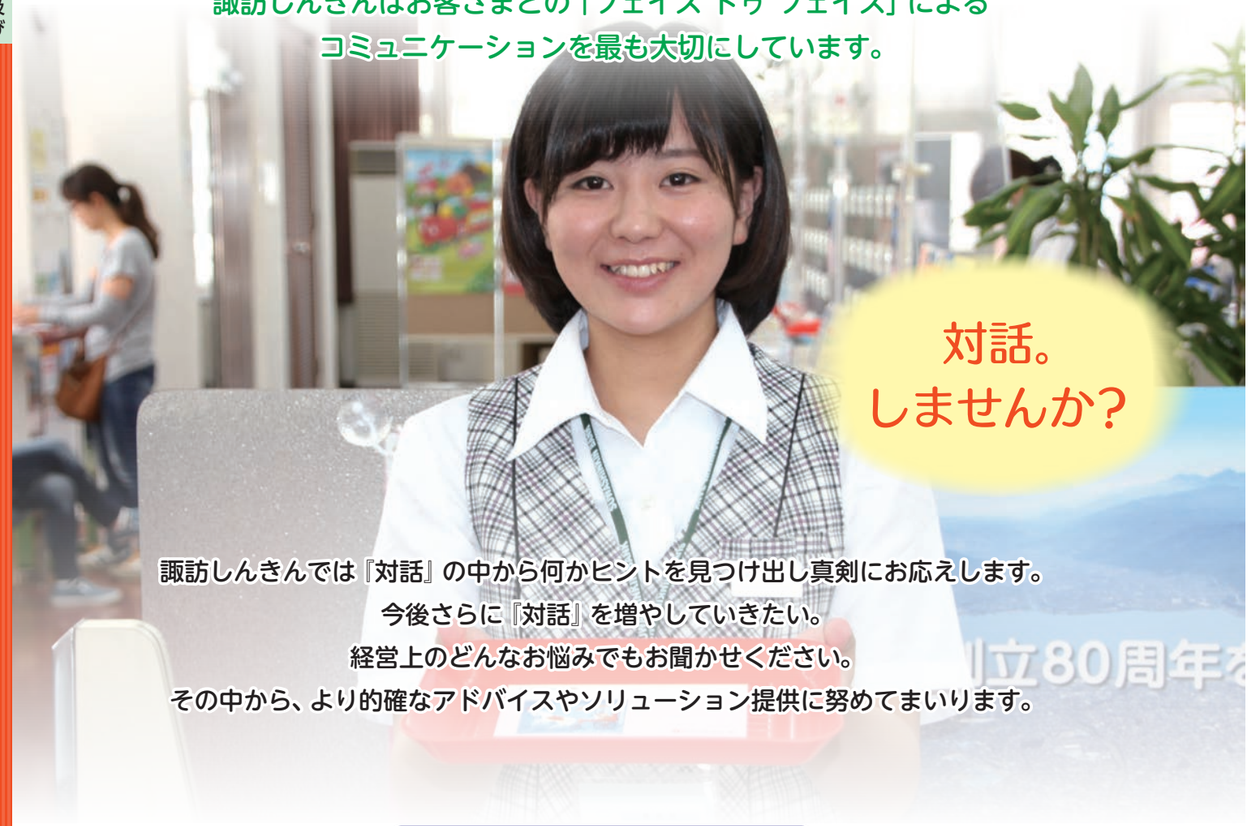

諏訪しんきんでは『対話』の中から何かヒントを見つけ出し真剣にお応えします。
今後さらに『対話』を増やしていきたい。
経営上のどんなお悩みでもお聞かせください。
その中から、より的確なアドバイスやソリューション提供に努めてまいります。

金融仲介機能の強化に向けた取組み

『諏訪信用金庫は、みなさまと共に、豊かな地域社会の実現をめざします。』この経営理念のもと、諏訪地域に本店のある地元の金融機関として、質の高い金融サービスの提供・お客さま満足度のアップを念頭におき、地域経済の活性化に取り組んでいます。

こうしたなか、平成28年9月、金融庁より金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。諏訪信用金庫はこの「金融仲介機能のベンチマーク」の活用により金融仲介機能の質を一層高め、お客さまのニーズや課題に適切にお応えすることで、お客さまの企業価値向上や生産性向上への支援に取り組み、諏訪地域の持続的な成長に貢献できるようより一層努めてまいります。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標とされ、以下により構成されています。

独自ベンチマーク
金融機関が金融仲介機能の取り組みを自己評価する上でより相応しい指標として独自に活用する指標

共通ベンチマーク
すべての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標

選択ベンチマーク
各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

独自ベンチマーク

●平成28年度、「すわしんビジネスサポートアンケート」を用いて『対話』を実施した先

ソリューション提供のための対話先数	188先

※対話方法は「すわしんビジネスサポートアンケート」とそれに対するヒアリング形式で行います。経営課題を具現化し、解決策を検討し、本業支援・ソリューション提供につなげます。

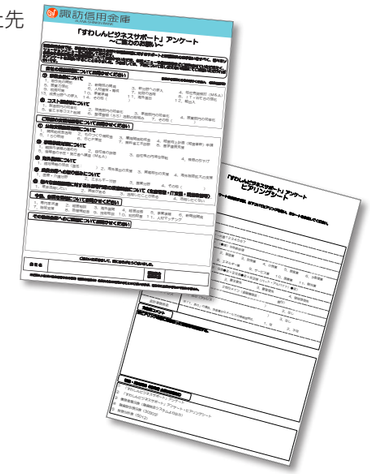

地域のお客さま

さまざまな悩み・疑問 → 対話 ご相談
課題や改善点を見つけ出す → アドバイス ご提案
その後も見守り続けます → フォロー ご支援

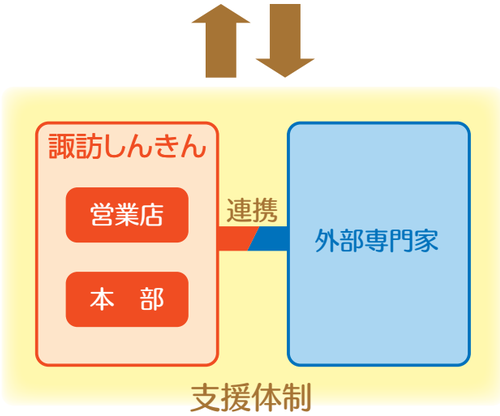

共通ベンチマーク

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

●金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ）及び、同先に対する融資額の推移

メイン先数	627社
メイン先の融資残高	389億円
経営指標が改善した先数	463社

経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	H29/3	H28/3	H27/3
	337億円	332億円	319億円

※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていただいているお客さまについて融資残高を集計しています。
※「就業者数」、「売上高」、「営業利益率」、「労働生産性」を経営指標として融資残高を集計しています。
※営業利益率＝営業利益／売上高
※労働生産性＝営業利益／従業員数

▶当金庫では、諏訪地域を中心としたエリア内の全てのお客さまを幅広くサポートする「狭域高密度営業」を展開しています。“Face to Face”で、お客さまとの接点を増やし、地元の金融機関として身近な存在となることを常に心掛けています。

▶メイン先627先のうち463先（73.8%）のお客さまの経営指標等が改善しています。今後はこの数字が更に向上するよう、お客さまの企業価値向上や経営改善のための様々な施策を実践し、お客さまの成長に向け地道に取り組んでいく方針です。

2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

●金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条変総数	好調先	順調先	不調先
	351社	2社	64社	285社

※当金庫が経営改善計画の策定から実行まで関与させていただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しています。

●金融機関が関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	41件
金融機関が関与した第二創業件数	0件

※新たに創業されたお客さまを「創業件数」の対象とし、平成28年度の1年間で当金庫が創業計画の策定を支援したことにより創業に至ったお客さまの件数を集計しています。
※「第二創業」として、平成28年度の1年間に主な業種（事業内容）を変更され、かつ新たに融資を実行させていただいたお客さまを集計しています。

●ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先	1,062社	70社	51社	396社	194社	351社
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	576億円	26億円	32億円	159億円	85億円	272億円

※お客さまの創業からの経過期間や売上高の推移（最長過去5期分）をライフステージごとに区分し、集計しています。
※なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです。
・創業期：創業支援、第二創業から5年まで
・成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
・安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
・低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
・再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

▶当金庫では、地域産業の育成支援に向け、当金庫の持つ情報や機能を活用したソリューション提供等、お客さまのライフステージに応じたバックアップをさせていただいています。
▶これからも、幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた態勢整備を進めてまいります。

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

●金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額並びに、全与信先数（融資額）に占める割合（先数単体ベース）

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	15社	50億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	1.4%	8.7%

※平成28年度の1年間に、当金庫制定の「事業性評価シート」「事業性評価チェックポイント表」等を作成させていただき、『事業性評価』を行ったお客さまを集計しています。

▶当金庫では、お客さまとの継続的な対話により事業内容や成長可能性などを適切に評価するための『事業性評価』に取り組んでいます。この『事業性評価』によりお客さまの事業内容に対する理解をさらに深め、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた様々なご提案をさせていただきます。

選択ベンチマーク

1. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

●事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数及び、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	15社
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	0社

※共通ベンチマークで計上した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先数」（15先）に対し、事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行ったお客さまを集計しています。

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合

	全与信先数	ガイドライン活用先数	②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合	1,062社	164社	15.4%

※平成28年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しています。

2. 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

▶当金庫では、お客さまのさらなる成長力強化に向けて、売上増加や製品開発等の企業価値向上に資する本業支援としてさまざまな取り組みを行っています。外部専門機関との連携、公的支援制度（補助金等）活用、人材紹介をはじめとする各種ソリューション提案などがあります。経営者の方々と深度ある対話を通じてお客さまが直面する経営課題や事業計画を共有・解決に努めています。
▶また、保有する情報や機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供することで、企業価値向上をサポートしていく成長支援の取り組みを進めています。
▶さらに、地域の次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまへの研鑽と交流の場として「ユースクラブ・ビジネスクラブ」を運営し、地域経済をリードする人材の育成に努めています。

●ソリューション提案先数及び、全取引先数に占める割合

	全与信先数	ソリューション提案先数	②/①
ソリューション提案先数及び同先の全取引先数に占める割合	1,062社	287社	27.0%

※当金庫制定の「経営課題共有シート」を活用し、お客さまのライフステージに即した様々な事業支援の受付件数を集計しています。

●メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

	メイン先数	経営改善先数	②/①
メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	627社	31社	4.9%

※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていただいているお客さまのうち、経営改善計画を策定しているお客さまを集計しています。

●創業支援先数

	支援①	支援②プロパー	支援②信用保証付	支援③	支援④
創業支援先数 ①創業計画策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパー、信用保証付） ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業の助成金・融資・投資	41社	2社	39社	1社	0社

※新規創業段階のお客さまを対象に、具体的支援やご融資の実行に至ったお客さまを①～④に区分して集計しています。

●販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	2社	0社	0社

※当金庫が関わった各種商談会やビジネスマッチングフェアでの成約や普段の営業活動の中で聴取したお客さまのニーズ（各種営業支援・斡旋情報、不動産情報等）にお応えするための販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計しています。

●事業承継支援先数

事業承継支援先数	22社

※当金庫が自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しています。

3. 人材育成

●取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取り組みに資する資格取得者数	6回	191人	266人

※平成28年度末時点における、本業支援に関連する集合研修の実施状況および本業支援への取り組みに資する資格取得者延べ人数を集計しています。

▶「事業性評価」「コンサルティング」等の分野において、担当者のスキル向上のため継続的に研修を実施しています。今後も、取引先の本業支援に資する研修を充実させていく方針です。

4. 外部専門家の活用

●外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	8社

※平成28年度の1年間に各種支援機関および各種士業をお客さまに紹介またはお客さまが活用した件数を集計しています。

▶今後、さらに幅広い専門的な個別支援を実施し、外部専門家の活用件数を増加させていく方針です。

5. 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

●株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会の利用先数

	REVIC	中小企業再生支援協議会
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	0社	2社

※平成28年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会を利用されたお客さまを集計しています。

▶中小企業支援策である「NPO法人 諏訪圏ものづくり推進機構（スワモ）」や「長野県よろず支援拠点」の活用及び「ものづくり補助金の申請支援」のほか様々な支援策を活用し、お客さまをサポートしながら企業価値向上のお手伝いをしてまいります。

中小企業の経営支援について

取組方針

●当金庫は、経営理念である「豊かな地域社会の実現」を目指して、「中小企業の経営支援」の取り組みを積極的に進めています。

●中期経営計画「すわしんスクラム強化3ヵ年計画」（平成27年4月）においても、取引先企業への「支援・相談業務の充実」を、重要施策の1つとして位置付けています。

●創業支援、成長支援（ビジネスマッチング）、経営改善支援、海外展開支援、事業承継・M＆A支援、事業性評価への取り組み推進により、取引先企業へ一歩踏み込んだコミュニケーションの実施、様々なライフステージに応じたソリューション課題解決に向けたご提案により、地域と共に成長・発展していく「好循環」の実現を目指しています。

態勢整備の状況

●従来、複数の部署で担当していた企業支援に関連する業務を「融資部企業支援課」にて一元化、専担者を配置することにより、ワンストップかつスピーディーな企業支援の実施に向けて取り組んでいます。

●専門的かつ高度な経営課題に対し適切なアドバイスや金融支援を行うため、支援機関（中小企業再生支援協議会、長野県よろず支援拠点、長野県事業引継ぎ支援センター等）や、外部専門家（弁護士、税理士、経営コンサルタント等）との連携を強化しています。

●㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）と「特定専門家派遣契約」を締結し（平成28年4月）、事業性評価に向けた態勢整備を進めています。

●信州大学、諏訪東京理科大学との産学官金連携にも取り組んでいます。全店に「連携コーディネータ」を配置し、取引先企業の課題解決、大学の研究シーズとのマッチングを推進する態勢を整えています。

●㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業・ベンチャー支援、再生支援、農業振興、6次産業化支援など多様な分野での連携支援が可能な体制を構築しています。

●海外進出を目指す取引先企業をサポートするため、独立行政法人日本貿易振興機構長野貿易情報センター諏訪支所（ジェトロ諏訪）と「中堅・中小企業等の海外展開支援における連携強化に関する覚書（海外事業展開）」を締結しました（平成28年12月）。

取組状況

1. ライフステージに応じた支援の取組み

	取組内容
創業支援	• 諏訪地域の商工会議所、市町村と連携し「平成28年度諏訪地域創業スクール」を開催しました（9月～11月全6回）。 • 創業支援資金「はばたき」を含めた平成28年度の創業・新事業支援融資は、70件525百万円を実行しました。 • 長野県の創業促進事業の一環として初めて開催された「第1回信州創業フェス」の企画・運営に参画しました（平成29年2月）。
ビジネスマッチング 販路開拓 成長支援	• 全国の信用金庫で開催されるビジネスマッチングイベントの開催協力、取引先企業への情報提供、出展企業募集などを行い、7イベントに23社の出展支援を行いました。 • ㈱信金キャピタルが運営する成長支援ファンド「しんきんの翼」へのマッチングを行い、1社の投資実行を支援しました（小売業）。 • 長野県の「平成28年度クラウドファンディング活用促進事業」を活用した「クラウドファンディング活用セミナー」を開催しました（平成28年9月　長野県と諏訪地域商工会議所・商工会との共催）。
経営革新 補助金申請	• 諏訪地域商工会議所、NPO諏訪圏ものづくり推進機構、長野県よろず支援拠点と連携した「すわしんものづくり補助金・経営力向上計画個別相談会」を開催しました（平成28年12月）。 • ものづくり補助金（平成28年度二次補正）14社、経営力向上計画11社の申請支援を行いました。
経営改善 事業再生	• 「経営課題共有シート」を活用し、取引先企業が抱える多様な経営課題について、営業店と企業支援課とのスピーディーな情報共有・適切なソリューション提案ができるよう取り組んでいます。 • 平成28年度は、年間287件の「経営課題共有シート」が寄せられ、創業計画策定支援、補助金申請・採択、ビジネスマッチング商談成立、M＆A成約、事業承継計画の策定支援など、様々なソリューション提案、支援業務に取り組みました。 • 経営改善が必要な企業に集中的な支援を実施し、38社に対し経営改善計画の策定支援を行いました。うち18社は、経営改善計画策定支援事業（405事業）、信州経営サポートミーティングを活用し、認定支援機関（顧問税理士　外部専門家）と連携した計画策定支援を実施することができました。 • 中小企業再生支援協議会、信州みらい応援ファンドを活用し、2先の再生計画策定支援に取り組みました。
産学官金連携	• 信州大学及び、諏訪東京理科大学所定の研修を修了した職員を「連携コーディネータ」として全店に配置し、企業と大学のパイプ役を果たしています。（信州大学：19名、諏訪東京理科大学：45名） • 取引先企業が企業経営や加工技術などの課題を大学の研究者に直接相談できる機会として、「諏訪東京理科大学技術・経営個別相談会」を開催（6、11月の2回）しました。 • 諏訪東京理科大学の講義に、当金庫職員が講師として参画し、地域経済の動向や地域金融機関としての役割などについて授業を行いました（平成28年7月4年生向け　10月1年生向け）。
海外展開支援	• 独立行政法人日本貿易保険（NEXI）による「すわしん貿易セミナー＆個別相談」を開催しました（平成28年6月）。 • 独立行政法人日本貿易振興機構長野貿易情報センター諏訪支所（ジェトロ諏訪）と「中堅・中小企業等の海外展開支援における連携強化に関する覚書」締結し（平成28年12月）、海外展開支援の態勢強化を図りました。 • 平成28年度に寄せられた相談案件等は、海外取引リスクに関する相談6件、海外販路開拓・ビジネスマッチングに関する相談4件、国地域別情報の提供、海外ビジネス展開全般に関する相談14件となっています。 • 海外展開支援に関する情報・ノウハウ蓄積のため、信金中央金庫の「海外拠点実務研修」制度を活用し、職員1名を信金中央金庫香港駐在員事務所に派遣しました。
事業承継支援 M＆A	• 信金キャピタル㈱と連携し「しんきん事業承継・M＆Aセミナー」を開催しました（平成29年3月）。 • 信金キャピタル㈱と連携し、簡易株価評価、M＆A情報のご提供、マッチング等の支援を行っています。 • 長野県事業引継ぎ支援センターを活用した事業承継支援（事業承継計画の策定支援、M＆Aマッチング）、後継者バンクへの登録に取り組んでいます。 • 信金中央金庫の「事業承継支援サポートプログラム」を活用し、支援態勢の構築に取り組んでいます。 • 平成28年度の事業継承・M&Aに関する相談・支援件数は22件となっています。 • 取引先企業と首都圏の信用金庫取引先とのM＆Aに向けた支援を行い、株式譲渡契約が成立しました（電子機器製造業）。
農業、6次産業化支援 観光活性化	• ㈱日本政策金融公庫と農業者支援のためのCDS契約を締結、「すわしん農業サポートローン5000」の取り扱いを開始しました。 • 県内の観光関連事業の支援・活性化を目的として、㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）と県内金融機関によって組成された「ALL信州観光活性化ファンド」にLP（有限責任組合員）として出資・参画しています。 • 地元観光協会が主体となり、観光活性化のためのプロジェクトを計画している観光まちづくり会社に対し、積極的な支援を行っています。今後、REVIC、ALL信州観光活性化ファンド、商工会議所、自治体等と連携したプロジェクトの企画・実行を支援し、地元観光地の活性化、地方創生に取り組んでまいります。

2. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資、事業面を重視した支援への取組み

	取組内容
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取り組み	• 担保・保証に過度に依存しない事業面を重視した融資への取り組みとして、平成28年度の無担保・無保証融資度の実績は、256件11,167百万円、売掛債権・動産担保融資は、2件310百万円となりました。 • ㈱日本政策金融公庫とCLOに関する基本契約を締結、「すわしん地方創生ローン」取扱開始（第2回　平成28年8月）し、25件414百万円の支援を行いました。
目利き力強化 事業性評価への取り組み	• ㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）と「特定専門家派遣契約」を締結し、事業性評価の推進に向けた研修会実施、支援ツールの整備を進めています。 • 全国信用金庫協会「目利き力養成講座」「目利き力実践講座」「企業再生支援実践講座」に、12名の職員を派遣しました。 • 目利き力養成、事業性評価関連の通信講座を30名が修了しました。 • 「事業再生アドバイザー」（金融検定協会）に6名が合格、合格者は累計で44名となりました。

3. 経営改善支援等の取組み実績【平成28年4月～29年3月】

		期初債務者数	うち経営改善支援取組み先数				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
				αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定した先数			
		A	α	β	γ	δ	α／A	β／α	δ／α
正常先	①	3,442	10		9	7	0.3%		70.0%
要注意先 うちその他要注意先	②	373	106	4	96	83	28.4%	3.8%	78.3%
要注意先 うち要管理先	③	11	5	4	1	4	45.5%	80.0%	80.0%
破綻懸念先	④	81	31	3	27	20	38.3%	9.7%	64.5%
実質破綻先	⑤	27	2	1	1	2	7.4%	50.0%	100.0%
破綻先	⑥	7	0	0	0	0	0.0%	－	－
小計（②～⑥の計）		499	144	12	125	109	28.9%	8.3%	75.7%
合　計		3,941	154	12	134	116	3.9%	7.8%	75.3%

地域の活性化に関する取組状況

1. 地元自治体との地方創生推進に関する連携協定の締結

当金庫は、諏訪地方にある各6市町村との間で「地方創生推進に関する連携協定」を締結しています。

これは、双方の知的資源、人的資源を有効活用し、地方創生に積極的に取り組むことにより、地域活力の創造に更に寄与することを目的にしたものです。

2. しののめ信用金庫（群馬県）との業務連携協定を締結

同金庫と当金庫は、お互いの地域における産業振興や観光振興を通じて、経済と地域の活性化のため、地域を越えて連携を図るとともに、情報交換を行っています。

3. 観光誘致活動

信用金庫業界のネットワークを活用した「観光客誘致」施策への取り組みとして、各地の信用金庫に対し諏訪地方の観光案内パンフレット等を継続的に送付し、年金旅行等多くの誘客に結び付けています。

4. 子育て・移住支援

「ながの子育て家庭優待パスポート」を活用し、「子育て応援定期預金」「消費者ローン優遇金利」の取り扱いなど金融商品優遇による支援を行っています。

また、教育ローンの金利優遇支援として、初年度学校納付金を資金使途とする場合に、金利優遇幅をこれまで以上に拡大しました。

さらに、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会及び、諏訪圏移住交流推進事業連絡会へ加入し、移住支援にも積極的に取り組んでいます。

5. 若手経営者・後継経営者の育成

若手経営者及び後継経営者を中心とした「ユースクラブ」「ビジネスクラブ」を組織化し、約270名の会員が加入しています。

後継経営者の人材育成のため、各企業における経営力強化、経営課題克服を目的とした、「すわしん未来経営塾」を継続的に開催しています。

6. 各企業のライフステージに応じた積極的な支援

「創業スクール」の企画・運営、創業成長ファンド「しんきんの翼」による投資育成事業の開始、各外部機関と連携した緊密な支援を実施しました。信用金庫業界のネットワークを活用した各種商談会、ビジネスフェアへのお取引先の出展支援も行っています。

また、「諏訪圏工業メッセ2016」に出展するとともに、当金庫取引先企業のみなさまと中小企業基盤整備機構との商談会を開催しました。

松本信用金庫と連携し、「若手経営者交流会」を実施し、異業種交流のマッチング機会の提供も行っています。

7. 外部機関との連携状況

取引先の経営課題解決をサポートするため、外部機関との連携を強化しています。

連携先については36ページをご参照ください。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	653件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	14.52%
保証契約を解除した件数	35件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

内部統制

SUWA SHINKIN BANK REPORT 2017

法令遵守の体制・顧客等保護体制

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号ならびに同法施行規則第23条の規定に基づき「内部管理基本方針」を定め、事業活動の実践に当っては、以下の方針に従って内部管理態勢の整備を進め、その実効性の確保に努めています。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫およびその子法人等からなるグループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実行性の確保に関する事項
8. 当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子法人等の役員および社員等が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. 前号の報告した者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いや請求等に係わる方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令遵守の体制

法令等の遵守（コンプライアンス）とは、信用金庫の使命に則して、事件や事故、トラブル等の未然防止をはかるとともに、お客さまからの信頼、信用を堅持するため、法令はもとより内部の諸規定も忠実に守っていくことをいいます。

当金庫では、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえ、コンプライアンス基本方針やコンプライアンス規程及びコンプライアンスプログラムを制定し、それらに基づくコンプライアンス態勢の構築に向けて役職員への周知徹底など内部管理態勢の充実に努め、自己責任のもと業務の健全性と適切性に配意しています。

諏訪信用金庫行動綱領（コンプライアンス基本方針）

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、役職員が行動の原則となる以下の事項を守ることでコンプライアンス遵守の企業風土を醸成し、当金庫に対する信頼の維持・向上及び業務の適切性の確保に努めます。

1. 役職員は業務等に関する法令や当金庫規程等の理解を深め遵守する。
2. 役職員は社会の常識を意識し良識ある行動を取ることでコンプライアンスの実践を図る。
3. 役職員は各人が社会の常識に基づき自らを律する。
4. 役職員は組織内のコミュニケーションを重視することで風通しのよい職場作りに努め、コンプライアンスに違反する疑いのある行為については厳正に対処する。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保にも努めます。

1. 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、個人情報等は当金庫の業務遂行のために利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。
2. 当金庫の業務内容、利用目的は、ホームページ等でご覧いただけます。
3. お客さまの個人データは、法令等に定める場合およびあらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。
4. お客さま本人から、当金庫が保有している個人データについて開示等のご請求や当該個人データの訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合は、遅滞なく必要な調査を行ったうえで、開示請求に対する回答や個人データの訂正等または利用停止等を行います。
5. 当金庫は、お客さまの個人データについて、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
6. 当金庫は、お客さまの個人データの漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人データの適切な管理のために必要な措置を講じます。
7. 当金庫は、個人データの取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組みます。

なお、当金庫の個人データの取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、各営業部店の部店長、個人情報保護責任者もしくは個人番号関係事務取扱責任者、または下記の当金庫コンプライアンス室までご連絡ください。

◆個人情報等に関する相談窓口

諏訪信用金庫 コンプライアンス室
〒394-8611 岡谷市郷田2-1-8　TEL 0266-23-4567

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）することでお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
   (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
   ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
   ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
   ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
   (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
   ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
   ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
   ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
   ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

苦情のお申し出について

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室 (9時～17時、電話：0266-23-4567) にお申し出ください。

紛争解決のためのお申し出先

- 当金庫コンプライアンス室 (電話：0266-23-4567)
- 全国しんきん相談所 (電話：03-3517-5825)
- 関東地区しんきん相談所 (電話：03-5524-5671)

上記のお申し出時間は9時～17時となっています。

お取次ぎ先

名称	住所	電話番号	受付日時
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金 (祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金 (祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金 (祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
山梨県弁護士会民事紛争解決センター	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-8-7	055-235-7202	月～金 (祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)、山梨県弁護士会が設置運営する仲裁センター等へ直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には次の (1) (2) の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただける弁護士会については東京三弁護士会、全国しんきん相談所、または当金庫コンプライアンス室にお尋ねください。

(1) 現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

例えば、お客さまは、長野県弁護士会の仲裁センター等にお越しいただき、当該弁護会の調停人とは面談で、東京三弁護士会の調停人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続きを進めることができます。

(2) 移管調停

当事者間の同意を得たうえで、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害防止への取組み

当金庫では、息子や孫をかたり言葉巧みに現金を騙し取るオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害からお客さまの大切なご預金を守るため、高齢の方が高額なお金を現金で持ち帰りたいとお申し出の際は、「何にお使いですか？」と声掛けを行い、お金の使い道を尋ねるなどお客さまに注意を喚起し、お客さまが特殊詐欺等の被害に遭わないよう、その防止に取り組んでいます。

リスク管理の体制

金融の自由化の進展とともに金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、取扱業務や金融サービスはますます多様化・複雑化し、さまざまなリスクにさらされています。

当金庫では、社会性・公共性の高い金融機関業務を行う上で、さまざまなリスクを把握し、経営の健全性を確保する統合的なリスク管理体制の構築に努めています。理事会を最終意思決定機関として、リスク管理の実効性を高めるため「リスク管理規程」等を制定し、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の強化を図っています。

リスク管理体制図

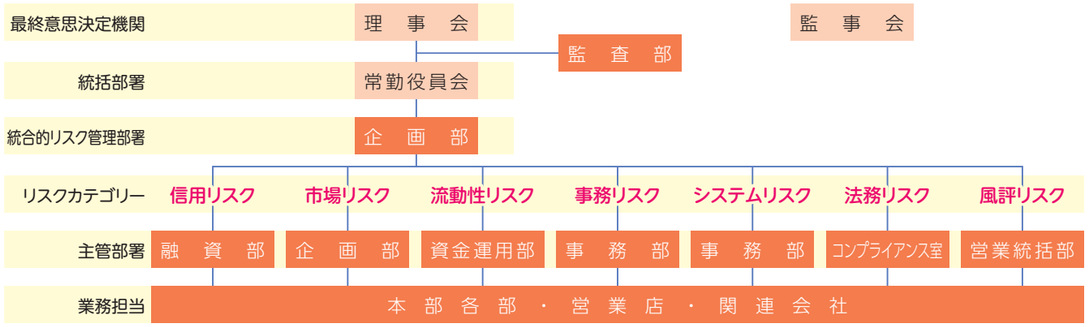

リスクの種類

信用リスク

貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

市場リスク

金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

流動性リスク

予期しない資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。具体的には、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスク

コンピュータ・システムの障害または誤動作等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクのことです。

法務リスク

法令や各種規程等の違反が発生することで、金融機関の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

風評リスク

資産の健全性や収益力など金融機関の風評を形成する内容が劣化し、お客さまからみて金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより風評が低下するリスクのことです。

リスク管理の体制

審査管理体制

中小企業専門金融機関として、永年にわたって蓄積したノウハウを生かして、与信リスク管理と貸出資産の健全性を堅持するため、審査管理体制の強化に取り組んでいます。融資申し込みから決定までの間に何段階ものチェックを行うほか、融資実行後も営業店との密接な連携の中で業況把握を継続的に実施して、貸出資産の劣化防止に努めています。

内部監査体制

当金庫の内部監査部門は、営業店や本部各部門から完全に独立した部署として、当金庫のリスク管理基本方針に基づき、公平・公正な客観的見地から、全ての金庫業務における内部管理体制 (リスク管理態勢を含む) の監査を行っています。その結果や評価および問題点の改善提言は経営陣へ報告されるとともに、各担当部署においても共通認識を持ち、適宜な指示を発出するなど、当金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与するための有効手段となっています。

ALM体制

当金庫のALM委員会は、委員長を理事長を除いた筆頭理事、本部各部長を委員とし、諸々のリスクの回避とともに資金調達・運用の最適化・迅速化のほか、収益の安定化をはかる資産・負債の総合管理を目的としています。金融環境を勘案した預貸金の金利設定を行い、リスク状況の把握と適切なコントロールにより健全性と収益性の向上に努めています。

総代会

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員のみなさま一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会としての開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて会員の中から選出された総代によって構成される、総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のみなさまの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員のみなさまとのコミュニケーションを大切にして、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総　代　会 →① 選考委員 →② 総代候補者 →③ 総　　代

①総代会の議決に基づき理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭掲示
②選考基準に基づき総代候補者を選考
③理事長は総代候補者氏名を店頭掲示し、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

- 会員の総意を適正に反映するための制度
- 決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

第81期　通常総代会の決議事項等

平成29年6月23日、第81期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

(報告事項)

1. 第81期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

第1号議案　剰余金処分案承認の件
第2号議案　会員の除名の件
第3号議案　理事選任の件
第4号議案　監事選任の件
第5号議案　退任役員に対する退職慰労金並びに弔慰金贈呈の件

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

① 総代の任期は3年です。
② 総代の定数は115人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、平成29年6月30日現在の総代数は113名で会員数は21,822人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代の選考は総代候補者選考基準（注）に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

3. 総代が選任されるまでの手続き

❶ 総代候補者選考委員の選任

- 総代候補者選考委員選任に関する議案内容の決定
- 総代会の議決により、選任区域ごとの会員のうちから選考委員を委嘱
- 選考委員の氏名を1週間以上掲示場に掲示

❷ 総代候補の選考

- 地区を6区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任地域ごとに総代の定数を定める
- 総代選出に係る会員からの意見要望等の総代候補者選考委員への伝達
- 選考委員が総代候補者を選考
- 理事長に報告
- 総代候補者の氏名を、1週間以上掲示場に掲示
- 上記掲示について長野日報に公告

【異議申出期間（公告後2週間以内）】

❸ 総代の選任

- 会員から異議がなかった場合
- 総代候補者のうち総代となることについて異議の申し出があったが、異議を申し出た会員が選任区域の会員数の1/3未満であった場合
- 総代候補者のうち総代となることについて選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申し出があった場合
  - 当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上
  - 当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満
- 【上記❷の手続きを経て】
- 他の候補者を選考
- 欠員（選挙を行わない）
- 理事長は総代に委嘱
- 総代の氏名を掲示場に1週間掲示

（注）総代候補者選考基準

①資格要件
- 当金庫会員であること

②適格要件
- 総代としてふさわしい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している方
- その他総代選考委員が適格と認めた方

※総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代の氏名等

（　）内は総代就任回数／平成29年7月1日現在・敬称略

岡谷市（34人）

林　新一郎	(11)
竹村　文男	(7)
宮坂　友武	(6)
塚原　富勝	(6)
林　裕彦	(6)
河西　一彦	(6)
牛山　幸一	(5)
山岡　正行	(5)
宮坂　守	(3)
笠原新太郎	(3)
丸茂　勝人	(2)
木下　敏彦	(2)
野口　行敏	(2)
中村　文明	(1)
小口　裕司	(1)
宮澤　由己	(5)
西村　幸	(4)
堀川　興	(2)
風間　賢男	(2)
片倉　久光	(2)
熊澤　祥吉	(6)
山田　裕	(6)
早出　隆幸	(5)
篠原　一剛	(3)
渡辺　邦司	(2)
溝口　大地	(1)
征矢　壯	(6)
髙木　秀典	(4)
髙木　文人	(3)
今井　一博	(1)
梅垣　和彦	(4)
小口　国之	(4)
秦　光洋	(1)
小口　智之	(1)

下諏訪町（18人）

阿部　光男	(9)
内山　實	(5)
髙木　清二	(5)
小口　久輝	(4)
中村　裕則	(3)
小口　剛	(2)
河西　正一	(2)
増澤　洋	(2)
西村　厚志	(1)
船坂　俊彦	(1)
河西　源之	(6)
吉澤　忠昭	(3)
濱　康幸	(2)
御子柴　守	(1)
小口　穂高	(1)
河西　達雄	(6)
矢花　一光	(1)
髙木　常吉	(1)

諏訪市（24人）

藤森　秀則	(8)
野村　稔	(6)
細川　洋一	(4)
濱　誠	(4)
岩波　寿亮	(3)
小口　泰幸	(2)
伊藤　憲吾	(6)
飯田　兼光	(4)
山田　武義	(3)
笠原　宏文	(3)
宮下　道弘	(2)
伊藤　仁一	(7)
栗林　克彦	(7)
小口　武男	(6)
藤森　聡一	(6)
藤森　哲也	(1)
矢﨑　隆也	(5)
中山　剛	(5)
髙山　猛英	(4)
河西　剛	(12)
小口慶一郎	(4)
伊東　克幸	(3)
八幡　一成	(2)
藤森　久弘	(1)

茅野市（24人）

朝倉　平和	(8)
濱　博樹	(7)
細田　秀司	(5)
柳澤　孝男	(5)
矢崎　敏臣	(4)
土橋　英一	(3)
矢崎　裕嗣	(1)
金子　好成	(1)
北原　享	(1)
百瀬　真希	(1)
宮坂　孝雄	(12)
寺澤　茂	(6)
小尾幸太郎	(4)
山本　活夫	(3)
勅使川原一幸	(2)
岡本　猛	(1)
伊藤　清隆	(6)
小笠原弘三	(5)
伊藤　修二	(4)
小池　源一	(4)
桑澤　一郎	(1)
田村　一司	(2)
両角　憲	(2)
鷹野原　淳	(1)

富士見町（9人）

名取　元秀	(3)
小林　昭彦	(3)
名取　俊雄	(3)
雨宮　芳文	(8)
西村　章	(3)
小池　隆	(2)
河東　和彦	(2)
小林　浩一	(1)
佐久　勇	(1)

原　村（4人）

宮坂源三郎	(9)
田中　一幸	(3)
小平　恒夫	(1)
五味　淳	(1)

1. 総代の年代別状況

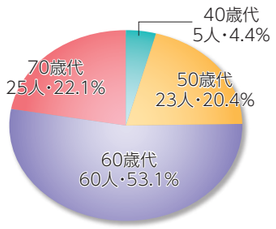

2. 総代の業種別状況

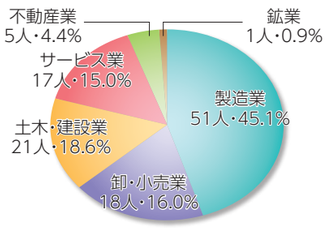

※法人役員の方は属されている法人の業種で分類しています。

3. 総代の職業別状況

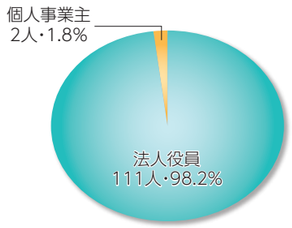

4.任期回数別内訳

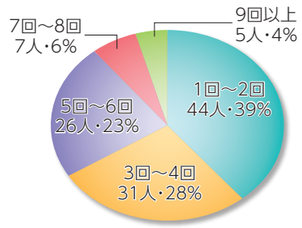

諏訪信金について

SUWA SHINKIN BANK REPORT 2017

組　織

（平成29年7月1日現在）

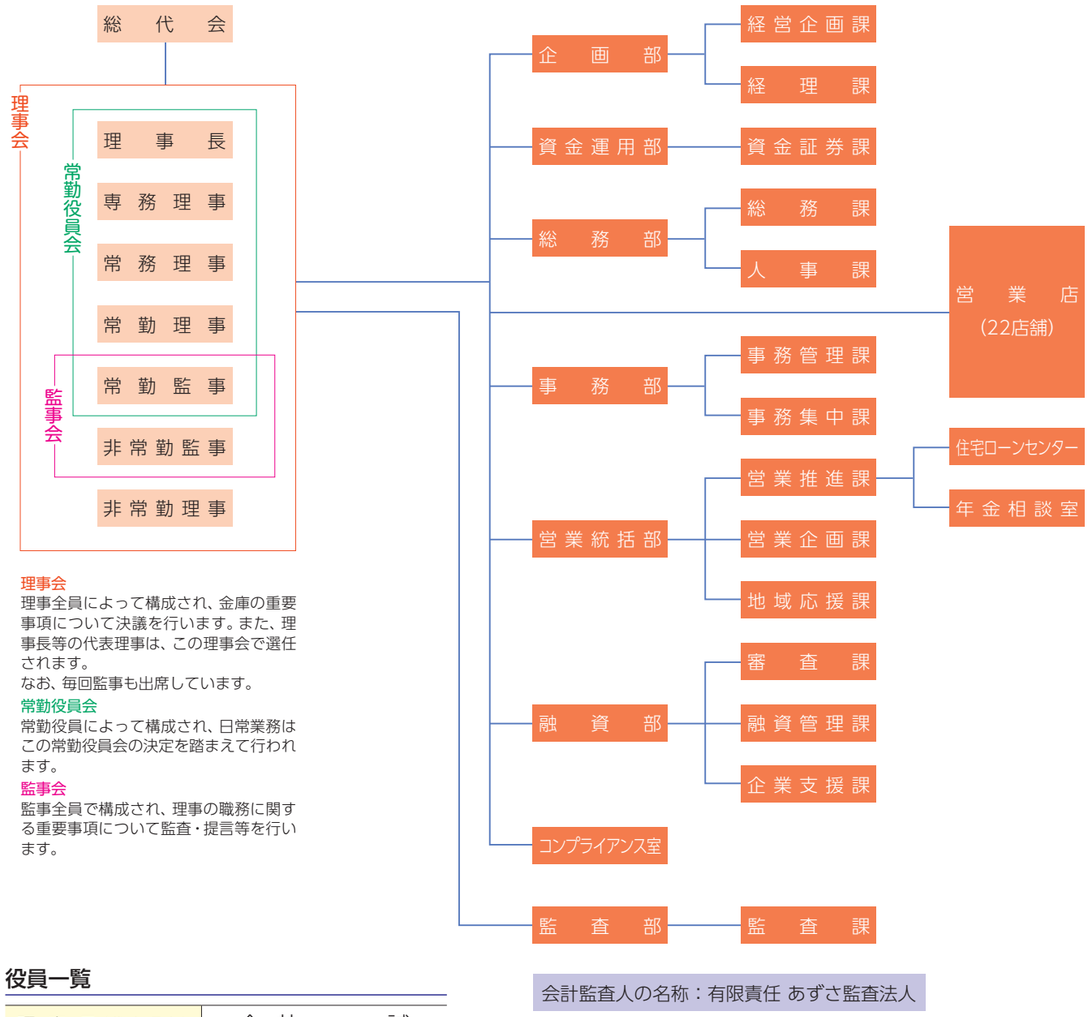

理事会
理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議を行います。また、理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。
なお、毎回監事も出席しています。

常勤役員会
常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤役員会の決定を踏まえて行われます。

監事会
監事全員で構成され、理事の職務に関する重要事項について監査・提言等を行います。

役員一覧

理事長（代表理事）	今井　誠
専務理事（代表理事）	山﨑　文男
常務理事（代表理事）	原　幸弘
常勤理事	武居　秀実
常勤理事	田中　輝明
常勤理事	小野　正行
非常勤理事（※1）	三澤　清司
非常勤理事（※1）	花岡　清二
非常勤理事（※1）	林　広一郎
常勤監事	伊藤　邦彦
非常勤監事	中田　富雄
非常勤監事（※2）	小口　雅子

※1 非常勤理事　三澤清司、花岡清二、林広一郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 非常勤監事　小口雅子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

平成29年4月新入職員入庫式

諏訪信用金庫のあゆみ

昭和12年	3月	●産業組合法に基づき保証責任「岡谷信用組合」創立
18年	7月	●市街地信用組合法に基づき「岡谷信用組合」に改組
23年	10月	●組合事務所「信用会館」新築竣工
26年	3月	●初の支店として川岸支店開設
	12月	●下諏訪信用組合、諏訪市信用組合を合併して「諏訪信用組合」と名称変更、本店を岡谷市に置き、同時に下諏訪支店、上諏訪支店を設置
27年	1月	●信用金庫法に基づき「諏訪信用金庫」に改組
38年	1月	●岡谷市幸町に本店新築し移転開店
44年	12月	●預金総額100億円達成
49年	10月	●東京共同事務センター委託により、総合オンライン稼働
54年	11月	●店舗外現金自動設備（CD）コーナーとして、第1号機を諏訪丸光店内に設置
60年	2月	●全店総合オンライン稼働
61年	6月	●預金総額1,000億円達成
平成元年	7月	●富士見研修センター竣工
4年	10月	●預金総額2,000億円達成
6年	10月	●岡谷市郷田に新本店新築し移転開店
8年	5月	●ポスト第3次オンラインシステム稼働
14年	5月	●統括店舗制度導入
	11月	●信用金庫法制定50周年記念モニュメント建立（本店前庭）
16年	5月	●環境マネジメント規格 ISO14001認証取得
17年	7月	●しんきん住宅ローンセンターを諏訪市に開設
18年	3月	●預金総額3,000億円達成
21年	7月	●環境に配慮したECO店舗、宮川支店移転新築オープン
24年	1月	●環境に配慮したECO店舗、川岸支店新築リニューアルオープン
		●「茅野上原支店」を茅野支店へ統合
	2月	●「幸町支店」を本店営業部へ統合
28年	3月	●環境に配慮したECO店舗、上諏訪支店新築リニューアルオープン
29年	3月	●創立80周年を迎える

創立当時の本店

旧本店（昭和38年1月新築）

現在の本店（平成6年9月新築）

▼ 昭和38年旧本店オープン当時の営業風景

店舗一覧

貸＝貸金庫サービス取扱店

Ⓐ 本　店 貸
岡谷市郷田二丁目1番8号
TEL 0266-23-4567

Ⓑ 川岸支店 貸
岡谷市川岸上一丁目3番1号
TEL 0266-23-3308

Ⓒ 長地支店 貸
岡谷市長地源一丁目1番40号
TEL 0266-27-4123

Ⓓ 今井支店
岡谷市赤羽二丁目3番1号
TEL 0266-24-0123

Ⓔ 田中町支店
岡谷市田中町二丁目7番17号
TEL 0266-24-0121

Ⓕ 童画館通支店
岡谷市中央町一丁目3番8号
TEL 0266-22-0811

Ⓖ 下諏訪支店
諏訪郡下諏訪町16番地
TEL 0266-27-5678

Ⓗ 湖浜支店
諏訪郡下諏訪町6183番地1
TEL 0266-28-2611

Ⓘ 御田町支店
諏訪郡下諏訪町3160番地8
TEL 0266-28-0311

Ⓙ 上諏訪支店
諏訪市諏訪二丁目1番9号
TEL 0266-52-1680

Ⓚ 六斗橋支店 貸
諏訪市豊田273番地
TEL 0266-53-5111

Ⓛ 清水町支店
諏訪市清水二丁目1番3号
TEL 0266-53-6633

Ⓜ 飯島支店・上社前支店
諏訪市四賀2331番地2
TEL 0266-53-6511

Ⓝ 住宅ローンセンター
諏訪市四賀2331番地2
TEL 0266-56-1660

Ⓞ 湖岸通支店 貸
諏訪市湖岸通り四丁目10番16号
TEL 0266-58-7880

Ⓟ 茅野支店 貸
茅野市塚原二丁目2番4号
TEL 0266-72-4125

Ⓠ 茅野本町支店
茅野市本町東14番3号
TEL 0266-72-1611

Ⓡ 宮川支店 貸
茅野市宮川4489番地1
TEL 0266-73-3013

Ⓢ 北山支店 貸
茅野市北山6708番地1
TEL 0266-77-2021

Ⓣ 富士見支店
諏訪郡富士見町富士見3585番地3
TEL 0266-62-3131

Ⓤ 富士見東支店
諏訪郡富士見町落合10060番地2
TEL 0266-62-7500

Ⓥ 原支店
諏訪郡原村11889番地1
TEL 0266-79-5011

店舗とATMコーナーを充実し、地域に密着した金融サービスの提供に努めています。
（平成29年7月1日現在 ATMコーナーを含め、諏訪地方に50店舗）

ATMコーナー

岡谷市	1 岡谷市役所
	2 笠原書店岡谷本店
	3 岡谷市民病院
	4 下浜区民センター
	5 小井川区民会館
	6 西友岡谷南店
	7 レイクウォーク岡谷
下諏訪町	8 イオン諏訪店
	9 下諏訪町役場
	10 諏訪マタニティークリニック
諏訪市	11 第一精密工業団地
	12 諏訪赤十字病院
	13 西友湖南店
	14 大和
	15 諏訪市役所
	16 西友城南店
	17 上社前
茅野市	18 メリーパーク
	19 諏訪中央病院
	20 ベルビア
	21 茅野市役所
	22 堀
	23 ビーナスライン茅野ショッピングセンター
	24 茅野上原
富士見町	25 富士見町役場
	26 ファミリーマート諏訪南インター店
原村	27 原村役場

主な業務のご案内

預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、決済用普通預金等

貸出業務
1. 貸付　手形貸付、証書貸付及び当座貸越
2. 手形の割引　銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引

商品有価証券売買業務
国債等公共債の売買業務

有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資

内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等

外国為替業務
外国送金他外国為替に関する各種業務

付帯業務
◆代理業務
　日本銀行歳入代理店
　地方公共団体の公金取扱業務
　株式払込金の受け入れ代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払業務
　信金中央金庫、独立行政法人住宅支援機構等の代理貸付業務
◆保護預かり及び貸金庫業務
◆有価証券の貸付
◆債務保証
◆公共債の引受
◆国債等公共債及び投資信託の窓口販売
◆保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
◆電子債権記録業に係る業務

預　金

種　類		特　色	期　間	お預け入れ額
当座預金		現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		いつでも自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもATMで出し入れができ、また、土・日・祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金		決済用預金の3要件（①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること）を満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上 口座作成 10万円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金		納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金：自　由 出金：納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年間の据置期間を経過すれば、お客さまが自由に満期日を指定して、元金の全部または一部を払い戻すことができる、個人のお客さま限定の定期預金です。満期日のご指定は、その1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。お利息の計算は1年複利です。なお、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取り扱いができます。	最長3年 （うち据置1年）	100円以上 300万円未満
	スーパー定期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって、下記の種類があります。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	100円以上
	大口定期	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。		1千万円以上
	変動金利定期預金	市場金利の動向によって預入日から6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって下記の種類があります。	1年・2年・3年	100円以上
積立式期日指定定期預金（積立定期預金）		解約するまでは自由にお預け入れすることができ、お預け入れごとに期日指定定期預金とします。預入期限をあらかじめ決めていただく「確定日型」と期限を定めない「エンドレス型」があります。お預け入れから1年を経過したものについては、その全部または一部を払い戻すことができます。この場合は期日指定定期預金と同様に、1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。	確定日型 1年3ヵ月以上 15年3ヵ月 エンドレス型 無期限	1,000円以上
財形預金	一般財形預金	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただく預金です。お使いみちはご自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	一般財形と同じですが、目的が退職後のための資金づくりに限られ、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。財形住宅預金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	1,000円以上
	財形住宅預金	一般財形と同じですが、目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限られ、非課税扱いです。目的外の払い戻しをした場合は、課税扱いとなります。	積立5年以上	1,000円以上
スーパー積金		将来のライフプラン実現に向けて毎月一定額をコツコツと積み立てて、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積み立ていただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヵ月～5年 （月単位）	1,000円以上
総合口座		普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人のお客さま限定の口座です。普通預金のお支払いにあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90％（最高200万円）まで自動的にご融資します。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にまとまった、とても便利な口座です。	単独の普通預金・定期預金と同じ	

詳しくは窓口にお問い合わせください。

融　資

事業者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。 でんさい割引…でんさい（電子記録債権）の割引をいたします。		
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。	2億円以内	1年
事業者カードローン	事業資金の必要なお客さまに一定の枠内で繰返しご利用いただけるローンです。	100万円～2,000万円	2年以内
創業支援資金はばたき	創業資金や新規事業資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
企業再生支援資金（パートナー21）	経営再建計画に基づく資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
ビジネス300	個人事業者専用ローンで保証会社の保証がつきます。	300万円以内	5年以内
すわしん農業サポートローン5000	農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内

制度資金・代理貸付	特　徴
地方公共団体制度融資	長野県及び市町村で制度化している中小企業のみなさま向けの融資をお取り扱いしています。 農業者向け長野県農業制度資金をお取り扱いしています。
商工貯蓄共済斡旋融資 商工ローン 医師会関係斡旋融資 諏訪しんきん法人会ローン すわしん税理士紹介ローン	商工会、医師会等の諸団体との契約に基づいて斡旋書の提出をいただき、制度資金としてお取り扱いしています。

このほか、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取り扱っています。その主なものは次のとおりです。
●㈱日本政策金融公庫　●㈱日本政策金融公庫　●㈱福祉医療機構　●㈱中小企業基盤整備機構　●信金中央金庫
詳しくは窓口へご相談ください。　※注㈱は独立行政法人

消費者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
しんきん住宅ローン 固定金利型・変動金利型・固定金利選択型	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金など住宅に関する一切の資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	本人または家族が居住し、申込人が所有する住宅に関する借入金の借換資金です。	2,000万円以内	20年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換えなど、住宅に関する資金についてご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理修繕等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
太陽光発電専用ローン	ご自宅の太陽光発電システム設置工事及び同時に行う自宅リフォーム費用等にご利用いただけます。	300万円以内	15年以内
フリーローン	お使いみちは自由です。	1,000万円以内	10年以内
マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、免許取得資金などの自家用車に関する一切の資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金・授業料などの納付金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
学資ローン（当座貸越型）	在学中は、ご融資限度内で何度でも出し入れできるローンです。	300万円以内	卒業後10年以内
長野県がん先進医療ローン	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
カードローン	お使いみちは自由です。カード一枚で限度額までのお借入がいつでもできます。 ○しんきんきゃっする500 ○すわしんカードローン	10万円～500万円 30万円～100万円	

このほか多数のローンをご用意しています。お気軽に住宅ローンセンター、当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問合せください。
しんきん住宅ローンセンター（フリーダイヤル0120-608-188）
〈受付時間／平日10:00～18:00　土日・祝日10:00～17:00〉〈営業日／毎日（12/31～1/3を除く）〉

年金相談コーナー

年金に関する全てのご相談を年金相談室で承っています。

相談日と相談場所

岡谷地区…毎週月曜日／本店営業部　下諏訪地区…毎週火曜日／下諏訪支店　諏訪地区…毎週水曜日／上諏訪支店
茅野地区…毎週木曜日／茅野支店　富士見・原地区…毎週金曜日／富士見東支店
休日窓口相談…第2・第4週日曜日／住宅ローンセンター（要事前予約）

証　券

種類		名称	期間	お申込単位	発行	金利	課税制度	換金
窓口販売	国債	長期利付国債	10年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	制度対象の方は非課税制度をご利用になれます	ご自由 ただし、価格変動がございます
		中期利付国債	2・5年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
		個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	6ヵ月ごと変動（変動金利）		1年経過後可能
		個人向け国債 固定5年	5年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		
		個人向け国債 固定3年	3年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）		

主な投資対象	ファンド名
国内株式	しんきんインデックスファンド225
	しんきん好配当利回り株ファンド
海外株式	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算）
外国債券	ドルマネーファンド
	DIAM高格付インカムオープン（毎月決算型）
	DIAM高格付インカムオープン（1年決算型）
	ニッセイ/パトナム毎月分配インカムオープン

主な投資対象	ファンド名
国内外債権	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）
	グローバル・ソブリン・オープン（資産成長型）
国内不動産投信	しんきんJリートオープン（毎月決算）
国内外不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン
国内外バランス	しんきん3資産ファンド（毎月決算型）
	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）
	ダイワ・資産分散インカムオープン（奇数月決算型）
海外バランス	DIAM世界3資産オープン（毎月決算型）

※お申込単位は1万円以上1円単位
※申込・買取・解約の受付は毎営業日取り扱いますが、海外物を含む商品は外国の市場状況によりお受付できない日もございます。また、買取・解約における振込はファンドにより異なります。

保険・共済

個人用火災総合保険（しんきんグッドすまいる）	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
債務返済支援保険（しんきんグッドサポート）	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
個人年金保険（しんきんらいふ年金）	保険料を一定期間据置または積立し、所定の年齢から年金として受取ることができる保険です。
終身保険	一生涯の死亡保障を備える保険です。
医療保険	病気やケガの保障と病気やケガで働けなくなったときの収入保障に備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
学資保険	将来の教育資金を計画的に準備する貯蓄型の保険です。
傷害保険	ケガの補償に備える保険です。
傷害共済	中小企業者のための業務上、業務外の事故によるケガを補償する共済です。
賠償責任保険	事業活動に関わる、施設、業務、生産物などの賠償リスクを補償する保険です。
業務災害補償保険	従業員の業務上の災害にかかわるリスクを補償する保険です。

専門機関との提携業務

業務名	内容	提携先
M＆A仲介業務	企業の譲渡・買収に関するご提案・仲介業務を通じて、後継者不在、新事業展開等を支援します。	信金キャピタル㈱
創業・成長支援	創業・育成・成長ファンド「しんきんの翼」により、創業、事業拡大、研究開発時の資金調達を支援します。	
事業性評価・再生支援	地域経済・産業の活性化、事業再生、再チャレンジのためのサポートを行います。	㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）
日本貿易保険	輸出相手国のカントリーリスク、取引先の信用リスクなど、海外取引における不安やリスクを貿易保険でカバーします。	㈱日本貿易保険
遺言信託	お客さまのお考えどおりに大切な財産を受け渡すために必要な遺言の作成・保管・執行までを一貫してサポートいたします。	㈱朝日信託
遺産整理業務	相続に関する繁雑な手続き、遺産調査・遺産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産の名義書換手続きなどを代行する業務です。	
財産承継プランニング	お客さまの大切な財産をお考えに沿って承継させるには、起こりうる問題や課題を事前に予測して対策を講ずる必要があり、財産承継に万全を期すための財産承継計画をご提案する業務です。	
海外展開支援業務	海外展開に関する相談への対応や各種情報の提供、海外進出・販路開拓に向けた海外ビジネス展開をサポートします。	㈱日本貿易振興機構長野貿易情報センター諏訪支所

提携先の詳しい業務内容や企業内容等については、当金庫融資部企業支援課までお問い合わせください。

サービス業務

公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客さまの口座へ自動的に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先からご指定の預金口座へ振込まれます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。32ページに記載の店舗にてお取り扱いしています。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休で、営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
情報提供サービス	諏訪地方の主要業種の動向をまとめた「諏訪・岡谷地方の経済概況速報」および「諏訪の景気動向」を発行しています。経営情報としてご活用ください。
キャッシュカードサービス（ICカード・MSカード）	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しも印鑑や通帳はいりません。しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。また「生体認証（手のひら静脈）付きICキャッシュカード」は、手のひら静脈でご本人を確認するため安全性が高く安心してご利用いただけます。アンパンマンカードもご用意しています。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはぶけ、さらに手数料も108円おトクです。
デビットカードサービス（ジェイデビット）	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。右のマークがあるお店でご利用できます。
テレホンバンキングサービス	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、フリーダイヤル0120-139389で現在残高や入出金明細の照会ができます。振込・振替等については別途お申込みが必要となります。
テレホン・ファクシミリサービス	しんきんテレホン・ファクシミリサービスは、ご指定口座への振込入金の内容や預金残高をコンピュータが直接電話でご連絡したり、お客さまからのお問い合わせに即時にお応えする便利なシステムです。
資金移動（ファームバンキング）サービス	勤務先やご自宅にて、ご指定の預金口座から当金庫あるいは他金融機関にある預金口座へ振替・振込ができる便利なサービスです。
個人向けインターネットバンキングサービス	パソコンや携帯電話、スマートフォンから当金庫のホームページにアクセスし、振込、預金残高照会や入出金明細照会ができるサービスです。
法人向けインターネットバンキングサービス	パソコンから当金庫のホームページにアクセスし、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、入出金明細照会ができるサービスです。
しんきんFAX振込サービス	お手持ちのFAXを使って、総合振込、給与・賞与振込ができるサービスです。
外貨宅配サービス	海外へ旅行、出張をされるお客さまに、「外貨キャッシュ」を安全確実にお届けします。お届け場所はご自宅か勤務先をご指定いただけ、お届け日と時間帯もご指定いただけます。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディにお取り扱いします。
為替自動振込サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、一回の手続きにより依頼人の預金口座からご指定の口座へ指定した金額を振込むサービスです。
貯蓄預金スウィングサービス	普通預金の残高が一定金額以上ある場合に5万円または10万円を貯蓄預金へ自動的に振替えるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付」マークのある提携企業の窓口などでは、印鑑を持ちあわせていなくても、当金庫のキャッシュカードだけで口座振替のお申込みができるサービスです。
マルチペイメントサービス（Pay-easy）	税金等の料金支払いが、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。個人向け、法人向けインターネットバンキングサービスのお申込みが必要となります。
コンビニ収納サービス	売上代金等を全国のコンビニ店舗で収納し、ご指定の預金口座に入金するサービスです。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話・スマートフォンに、ご利用の預金口座から出金し、電子マネーがチャージ（入金）できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコン・携帯電話から提携会社の口座振替申込サイトにアクセスし、インターネット上で口座振替契約ができるサービスです。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権を、発生・受取り・譲渡等ができるサービスです。

主な手数料（平成29年7月1日現在）

各手数料には消費税を含んでいます。　単位：円

ATM手数料

カードの種類	ご利用時間		8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	19:00	20:00
当金庫	平　日	預入	当金庫は平成28年4月よりATM手数料を無料といたしました 無料						
		支払	無料						
	土　曜　日	預入		無料					
		支払		無料					
	日曜・祝日	預入			無料				
		支払			無料				
全国の信用金庫	平　日	預入	108円	無料			108円		
		支払	108円	無料			108円		
	土　曜　日	預入		108円	無料	108円			
		支払		108円	無料	108円			
	日曜・祝日	預入			108円				
		支払			108円				
ゆうちょ銀行 その他の提携銀行 （※1）	平　日	預入	216円	108円			216円		
		支払	216円	108円			216円		
	土　曜　日	預入		108円		216円			
		支払		108円		216円			
	日曜・祝日	預入			216円				
		支払			216円				
八十二銀行	平　日	支払	108円	無料			108円		
	土　曜　日	支払		108円					
	日曜・祝日	支払			108円				

※この表のご利用時間帯は各営業店舗内にあるATMのお取扱時間であり、店外ATMはそれぞれ開始・終了時間が異なります。
　下記ATM稼働時間一覧表をご覧ください。
※（※1）入金はゆうちょ銀行、イオン銀行、その他の相互入金業務提携をしている第2地方銀行、信用組合、労働金庫に限ります。
※当金庫のカードで下記一覧のATMを利用した場合は、すべて手数料は無料です。
※当金庫以外のカードを　の時間帯以外でご利用になった場合は、別途手数料がかかります。

ATM稼働時間一覧

		ATM・CD設置場所（名称）	稼動日・稼動時間 平日	土曜日	日曜日・祝日
共通		各支店内のATM	8:00～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
岡谷	1	岡谷市役所	8:45～18:00	－	－
	2	笠原書店岡谷本店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	3	岡谷市民病院	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	4	下浜区民センター	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	5	小井川区民会館	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	6	西友岡谷南店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	7	レイクウォーク岡谷	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00 ※
下諏訪	8	イオン諏訪店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00 ※
	9	下諏訪町役場	8:45～18:00	－	－
	10	諏訪マタニティークリニック	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
諏訪	11	第一精密工業団地	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	12	諏訪赤十字病院	8:45～18:00	9:00～17:00	－
	13	西友湖南店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00 ※
	14	大和	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	15	諏訪市役所	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	16	西友城南店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00 ※
	17	上社前	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
茅野	18	メリーパーク	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	19	諏訪中央病院	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	20	ベルビア	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	21	茅野市役所	9:00～18:00	－	－
	22	堀	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	23	ビーナスライン茅野ショッピングセンター	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00 ※
	24	茅野上原	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
富士見原	25	富士見町役場	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	26	ファミリーマート諏訪南インター店	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	27	原村役場	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

※「※」印のATMは設置場所の休日に休業させていただきます。
※ATMの場所については33ページをご覧ください。

為替関係手数料

振込手数料				
窓口扱い（電信振込）	当金庫同一店内宛	5万円未満	1件	108
		5万円以上	1件	324
	当金庫本支店 県内信金宛	5万円未満	1件	216
		5万円以上	1件	432
	他信金（県外） 他金融機関宛	5万円未満	1件	540
		5万円以上	1件	756
為替自動振込、テレホンバンキングサービス	当金庫同一店内宛		1件	無料
	当金庫本支店 県内信金宛	5万円未満	1件	216
		5万円以上	1件	432
	他信金（県外） 他金融機関宛	5万円未満	1件	540
		5万円以上	1件	756
ATM振込、FAX振込、FB・HBサービス、一括データ伝送、モバイル（iモード）、法人・個人インターネットサービス	当金庫同一店内宛		1件	無料
	当金庫本支店 県内信金宛	5万円未満	1件	108
		5万円以上	1件	324
	他信金（県外） 他金融機関宛	5万円未満	1件	432
		5万円以上	1件	648
文書扱い	他信金 他金融機関宛	5万円未満	1件	432
		5万円以上	1件	648
その他				
送金	当金庫本支店及び県内信金宛		1件	432
	他信金（県外） 他金融機関宛	普通扱	1件	648
		電信扱	1件	864
代金取立	県内信金宛		1通	432
	県内他金融機関宛（諏訪地域外）		1通	648
	普通扱		1通	648
	至急扱（速達扱）		1通	864
送金・振込・取立組戻料			1件	648
取立手形店頭呈示料			1通	648
不渡手形返却料			1通	648

預金関係手数料

小切手帳	署名鑑なし	50枚（1冊）	648
	署名鑑あり	50枚（1冊）	756
約束手形帳	署名鑑なし	50枚（1冊）	864
	署名鑑あり	50枚（1冊）	972
為替手形帳	署名鑑なし	50枚（2冊）	864
	署名鑑あり	50枚（2冊）	972
自己宛小切手発行		1枚	540
マル専口座開設		1口座	3,240
マル専手形用紙		1枚	540
法人キャッシュカード発行		1枚	540
キャッシュカード再発行		1枚	1,080
ICキャッシュカード（新規・再発行・切替）		1枚	1,080
通帳・証書再発行		1枚	1,080
ローンカード再発行		1枚	1,080
貯蓄預金スウィングサービス		1回	54

融資関係手数料

住宅ローン事務手続手数料　ご融資金額・残高が1,000万円未満の場合は無料		
新規融資事務手数料		21,600
金利変更事務手数料		無料
一部繰上返済事務手数料		無料
全額繰上返済事務手数料		5,400
長期固定金利型住宅ローン（フラット35）融資手数料		54,000
岡谷市大学等進学資金		
全額・一部繰上返済		無料
賃貸物件貸出事務手続手数料　ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料（アパート・マンション等賃貸物件に対するご融資）		
新規融資事務手数料		70,200
金利変更事務手数料	都度	5,400
一部繰上返済事務手数料	都度	5,400
全額繰上返済事務手数料		70,200
貸出事務手続手数料　ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料（住宅ローン・賃貸物件貸出以外の一般のご融資）		
条件変更	都度	5,400
繰上返済（全額及び一部）	1件	5,400
新規不動産担保設定	1件	21,600

その他の手数料

証明書関係				
融資証明書			1通	1,080
残高証明書	自動発行		1通	432
	都度発行	当金庫指定用紙	1通	648
		お客さま指定用紙	1通	648
上記以外の証明書			1通	216
株式払込				有償払込総額によります
両替手数料（窓口扱い）				
ご希望金種の合計枚数	1枚～ 100枚			108
	当金庫キャッシュカードまたは通帳を提示 1日1回限り100枚まで無料			
	101枚～ 300枚			108
	301枚～ 500枚			216
	501枚～ 1,000枚			324
	1,001枚以上			1,000枚ごと324円加算
両替手数料（両替機）				
ご希望金種の合計枚数	1枚～ 100枚			100
	当金庫キャッシュカードによるお取引1日1回限り100枚まで無料			
	101枚～ 500枚			100
	501枚～ 1,000枚			200
	1,001枚～ 1,800枚			300
硬貨取扱手数料　但し、恒常的でなく、営業に関わらない硬貨の入金は無料です。				
ご希望金種の合計枚数	1枚～ 100枚			無料
	101枚～ 300枚			108
	301枚～ 500枚			216
	501枚～ 1,000枚			324
	1,001枚以上			1,000枚ごと324円加算
為替関係基本契約手数料				
為替自動振込サービス契約手数料			1件	216
テレホンファクシミリサービス			（月）	1,080
しんきんFAX振込サービス			（月）	1,080
モバイルバンキング（iモード）		契約手数料・基本手数料		無料
一括データ伝送サービス		契約手数料		10,800
		基本手数料	（月）	2,160
個人向インターネットバンキングサービス		契約手数料・基本手数料		無料
法人向インターネットバンキングサービス		契約手数料		1,080
		基本手数料	（月）	2,160
貸金庫関係				
一般の貸金庫			（年）	6,480
自動貸金庫	大きさ（容量）		小（年）	6,480
			中（年）	8,640
			大（年）	10,800
			特大（年）	12,960
	カード再発行手数料			1,080
夜間金庫				
夜間金庫使用料	基本使用料		（月）	10,800
		当金庫会員	（月）	2,160
入金袋	4個まで		（月）	無料
	5個目から	1個につき	（月）	2,160
夜間金庫入金帳			1冊	3,240
個人情報開示請求関係				
基本項目			1通	648
その他項目			1通	1,080
郵送の場合は、他に簡易書留郵便料が加算されます				

信金中央金庫のご案内

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて35兆1,489億円（平成29年3月末残高）、総資産は37兆2,578億円（同）にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

SCB 信金中央金庫 Shinkin Central Bank

地域金融に貢献

信金中金

資産運用額…… 36兆6,362億円
単体自己資本比率（国内基準）…38.28%
単体不良債権比率…… 0.52%

上記計数は、平成29年3月末現在

信用金庫

預金量 …… 137兆9,138億円
信用金庫数……264金庫
役職員数…… 10万9,612人

上記計数は、平成29年3月末現在

強固なネットワーク

個別金融機関としての役割

①総合的な金融サービスを提供する金融機関
- 預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務など

②わが国有数の機関投資家
- 総額約36兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用

③地域社会に貢献する金融機関
- 地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

信用金庫の中央金融機関としての役割

①信用金庫の業務機能の補完
- 信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチング、旅行モデルコース策定等の支援
- 信用金庫との共同による中小企業のライフステージに応じた各種支援、地域活性化コンサルティング
- 個人向け信託商品の提供
- 信用金庫顧客の海外進出支援

②信用金庫業界の信用力の維持・向上
- 信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ（Moody' s）	A1
スタンダード＆プアーズ（S&P）	A
格付投資情報センター（R&I）	A+
日本格付研究所（JCR）	AA

平成29年4月末現在

総合力で地域金融をバックアップ

信金中金グループ
- 信託・証券業務
  - ㈱しんきん信託銀行
  - しんきん証券㈱
  - 信金インターナショナル㈱
- 金融関連業務
  - しんきんアセットマネジメント投信㈱
  - 信金ギャランティ㈱
  - 信金キャピタル㈱
- その他の業務
  - ㈱しんきん情報システムセンター
  - 信金中金ビジネス㈱

資　料　編

直近2事業年度における財産の状況 42
- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 会計監査人による監査
- 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認
- 貸借対照表の注記
- 損益計算書の注記

直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 50
- 最近5年間の主要な経営指標の推移

主要な業務の状況を示す指標 50
- 業務粗利益
- 資金運用収支の内訳
- 利 鞘
- 受取利息及び支払利息の増減
- 総資産利益率

預金に関する指標 51
- 預金積金及び譲渡性預金平均残高
- 定期預金残高

貸出金等に関する指標 52
- 貸出金平均残高
- 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
- 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
- 貸出金使途別残高
- 預貸率（貸出金の預金に対する比率）
- 貸出金業種別内訳
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 貸出金償却額

有価証券等に関する指標 54
- 商品有価証券の種類別平均残高
- 有価証券の残存期間別残高
- 有価証券の種類別平均残高
- 預証率（有価証券の預金に対する比率）
- 売買目的有価証券
- 満期保有目的の債券
- その他有価証券
- 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券
- 金銭の信託
- 第102条第1項第5号に掲げる取引

不良債権の状況（信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況） 56
- リスク管理債権
- リスク管理債権の引当・保全状況

不良債権の状況（金融再生法に基づく資産査定の状況） 57
- 金融再生法開示債権
- 金融再生法開示債権保全状況

報酬体系について 58
- 対象役員
- 対象職員等

金庫及びその子会社等の概況 59
- 事業の内容
- 組織の構成
- 子会社等の状況
- 重要性の原則の適用について

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目（単体・連結） 60
- 1. 自己資本調達手段の概要
- 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 3. 信用リスクに関する事項
- 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
- 7. オペレーショナル・リスクに関する事項
- 8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 9. 金利リスクに関する事項
- 10.連結の範囲に関する事項

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目 63
- 1. 自己資本の構成に関する事項
- 2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）
- 3. 自己資本の充実度に関する事項
- 4. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
- 5. 信用リスク削減手法に関する事項（単体・連結）
- 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）
- 7. 証券化エクスポージャーに関する事項（単体・連結）
- 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 9. 金利リスクに関する事項（単体・連結）

直近2事業年度における財産の状況

貸借対照表

単位：百万円

科　　目	平成28年3月期	平成29年3月期
（資産の部）		
現金	**5,693**	**5,470**
預け金	**76,320**	**70,538**
買入金銭債権	**643**	**589**
有価証券	**153,222**	**161,512**
国債	22,807	24,054
地方債	40,362	39,507
社債	59,283	63,163
株式	4,661	5,226
その他の証券	26,108	29,560
貸出金	**155,699**	**161,361**
割引手形	2,271	2,261
手形貸付	9,474	10,061
証書貸付	140,310	145,176
当座貸越	3,642	3,861
その他資産	**2,263**	**2,231**
未決済為替貸	33	33
信金中金出資金	1,632	1,632
前払費用	6	6
未収収益	461	419
その他の資産	128	138
有形固定資産	**6,379**	**6,378**
建物	2,829	2,776
土地	3,080	3,048
リース資産	189	166
建設仮勘定	－	109
その他の有形固定資産	279	277
無形固定資産	**114**	**91**
ソフトウェア	52	34
リース資産	49	43
その他の無形固定資産	13	13
債務保証見返	**74**	**60**
貸倒引当金	**△3,364**	**△3,166**
（うち個別貸倒引当金）	（△2,754）	（△2,750）
資産の部合計	**397,046**	**405,067**

資産
お客さまからお預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、土地、建物などの保有資産の状況も表しています。

預け金
当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金となっています。

有価証券
国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸
他の金融機関からの振込などをお客さまへ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

債務保証見返
お客さまの債務を保証した場合の、そのお客さまに対する求償権等を表したものです。

貸倒引当金
貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。

単位：百万円

科　　目	平成28年3月期	平成29年3月期
（負債の部）		
預金積金	**352,190**	**361,251**
当座預金	3,257	3,451
普通預金	127,208	134,894
貯蓄預金	2,781	2,633
通知預金	1,046	2,148
定期預金	194,895	199,429
定期積金	21,063	17,176
その他の預金	1,937	1,517
その他負債	**1,334**	**936**
未決済為替借	46	49
未払費用	604	323
給付補塡備金	81	26
未払法人税等	45	13
前受収益	100	102
払戻未済金	0	0
職員預り金	151	166
リース債務	229	194
資産除去債務	32	32
その他の負債	42	28
賞与引当金	**127**	**127**
退職給付引当金	**251**	**208**
役員退職慰労引当金	**182**	**134**
睡眠預金払戻損失引当金	**2**	**3**
偶発損失引当金	**33**	**71**
繰延税金負債	**1,810**	**1,557**
債務保証	**74**	**60**
負債の部合計	**356,009**	**364,351**
（純資産の部）		
出資金	**897**	**869**
普通出資金	897	869
利益剰余金	**32,903**	**33,854**
利益準備金	898	898
その他利益剰余金	32,004	32,955
特別積立金	30,800	31,900
当期未処分剰余金	1,204	1,055
処分未済持分	**△0**	**△0**
会員勘定合計	**33,800**	**34,723**
その他有価証券評価差額金	**7,236**	**5,992**
評価・換算差額等合計	**7,236**	**5,992**
純資産の部合計	**41,037**	**40,716**
負債及び純資産の部合計	**397,046**	**405,067**

負債
ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客さまからお預かりしている預金です。

未決済為替借
お客さまから振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておくものです。

給付補塡備金
定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補塡金（未払利息相当額）の所要額を留保しているものです。

繰延税金負債
税効果会計の適用により、将来支払が見込まれる税金の額を表したものです。

債務保証
お客さまに対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、㈱日本政策金融公庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

当期未処分剰余金
「当期純利益」及び「繰越金（当期首残高）」等を合算したもので損益計算書の同科目と一致しています。総代会で剰余金の処分が決定した後、他の科目等に振替えられます。

会員勘定
会員のみなさまから受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

その他有価証券評価差額金
金融商品時価会計の適用に伴い、有価証券のうちその他有価証券の評価差額金（税効果勘案後）を計上したものです。

損益計算書

単位：千円

科　　目	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	**6,049,228**	**5,788,694**
資金運用収益	**5,098,749**	**5,157,791**
貸出金利息	2,820,744	2,687,021
預け金利息	337,102	222,221
有価証券利息配当金	1,898,417	2,208,452
その他の受入利息	42,486	40,095
役務取引等収益	**384,456**	**345,154**
受入為替手数料	191,197	188,642
その他の役務収益	193,259	156,511
その他業務収益	**151,337**	**121,066**
国債等債券売却益	99,979	21,877
国債等債券償還益	79	17,665
その他の業務収益	51,277	81,523
その他経常収益	**414,685**	**164,682**
償却債権取立益	2,697	49
株式等売却益	405,207	147,204
その他の経常収益	6,780	17,428
経常費用	**4,504,103**	**4,432,390**
資金調達費用	**280,317**	**198,103**
預金利息	244,714	179,135
給付補填備金繰入額	34,845	18,148
その他の支払利息	757	819
役務取引等費用	**337,698**	**376,368**
支払為替手数料	55,538	54,988
その他の役務費用	282,159	321,380
その他業務費用	**16,020**	**49,544**
国債等債券売却損	14,001	44,440
国債等債券償還損	22	2,783
その他の業務費用	1,996	2,320
経費	**3,714,202**	**3,527,262**
人件費	2,143,094	1,958,487
物件費	1,414,591	1,440,920
税金	156,516	127,854
その他経常費用	**155,865**	**281,112**
貸倒引当金繰入額	90,116	221,206
その他の経常費用	65,749	59,905
経常利益	**1,545,124**	**1,356,303**
特別利益	**1,545**	**－**
固定資産処分益	1,545	－
特別損失	**75,199**	**33,073**
固定資産処分損	757	1,045
減損損失	74,441	32,028
税引前当期純利益	**1,471,470**	**1,323,230**
法人税,住民税及び事業税	**140,190**	**154,445**
法人税等調整額	**223,170**	**200,213**
法人税等合計	**363,361**	**354,658**
当期純利益	**1,108,109**	**968,571**
繰越金（当期首残高）	**96,716**	**86,910**
当期未処分剰余金	**1,204,825**	**1,055,481**

資金運用収益
貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益です。

役務取引等収益
お客さまから受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用
資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役務取引等費用
為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額
回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したもので、「貸倒引当金」の対前年度比増加額を計上したものです。

法人税等調整額
税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

剰余金処分計算書

単位：千円

科　　目	平成28年3月期	平成29年3月期
当期未処分剰余金	**1,204,825**	**1,055,481**
合計	**1,204,825**	**1,055,481**
剰余金処分額	**1,117,915**	**934,716**
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	(年2%) 17,915	(創立80周年記念配当含め 年4%) 34,716
特別積立金	1,100,000	900,000
繰越金（当期末残高）	**86,910**	**120,764**

会計監査人による監査

平成27年度および平成28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成29年6月23日

諏訪信用金庫　理事長　今井　誠

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準および評価方法
   1) 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）により評価しております。
   2) 子会社株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法により評価しております。
   3) その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準および評価方法
   金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 有形固定資産の減価償却の方法
   有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　6年～50年
   その他　2年～60年

6. 無形固定資産の減価償却の方法
   無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8. 引当金の計上基準および算定方法
   1) 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。
      日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
      すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。
   2) 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
   3) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者および待期者については年金支給予定月額に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度における必要額を計上しております。
      ①総合設立型厚生年金基金
         当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
         なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
         （ア）制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
         年金資産の額　1,605,568百万円
         年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,782,403百万円
         差引額　△176,835百万円

         （イ）制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）　0.2667%

         （ウ）補足説明
         上記（ア）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円であります。
         本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金47百万円を費用処理しております。
         なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記（イ）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

      ②連合設立型確定給付企業年金基金
         当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金）に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。）
         なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
         （ア）第1給付部分の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
         年金資産の額　46百万円
         年金財政計算上の数理債務の額　45百万円
         差引額　0百万円
         （イ）第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）　3.9329%
         （ウ）補足説明
         上記（ア）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。
         なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記（イ）の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
   4) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における支給見積額の100%を計上しております。
   5) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
   6) 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額　14百万円

12. 子会社等の株式または出資金の総額　20百万円

13. 子会社等に対する金銭債務総額　516百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額　7,752百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動預金支払機等および営業用車輌の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

（単位：百万円）

債　権　区　分		平成28年3月	平成29年3月
破綻先債権額	（注1）	115	56
延滞債権額	（注2）	6,561	6,323
3ヵ月以上延滞債権額	（注3）	－	－
貸出条件緩和債権額	（注4）	1,375	859
合　計		8,052	7,239
貸出金残高比率		5.17%	4.49%

（注1）破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
（注2）延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
（注3）3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。
（注4）貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

17. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,261百万円であります。

18. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
種　類	期末残高	種　類	期末残高
有価証券	172	預　金	233
預け金	1	預　金	18

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金9,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,235百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金3百万円が含まれております。

19. 出資1口当たりの純資産額2,341円37銭

20. 金融商品の状況に関する事項
   1) 金融商品に対する取組方針
      当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
      このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
   2) 金融商品の内容及びそのリスク
      当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
      また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。
      これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
      一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。
   3) 金融商品に係るリスク管理体制
      ①信用リスクの管理
         当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
         これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
         さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
         有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
      ②市場リスクの管理
         （ア）金利リスクの管理
         当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
         ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
         日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
         （イ）価格変動リスクの管理
         有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。
         このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
         当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
         これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
         （ウ）市場リスクに係る定量的情報
         当金庫では、「有価証券」のうち「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンド以外の商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
         当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成29年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、有価証券全体で4,494百万円であります。「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンドは、時価の把握が困難なため、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。
         なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成28年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
         また当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける有価証券以外の主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,292百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
      ③資金調達に係る流動性リスクの管理
         当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
   4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
      金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
      なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 預け金	70,538	71,482	943
(2) 有価証券	160,962	160,875	△86
満期保有目的の債券	8,847	8,761	△86
その他有価証券	152,114	152,114	—
(3) 貸出金 (※1)	161,361		
貸倒引当金 (※2)	△3,166		
	158,194	158,102	△92
金融資産計	389,695	390,460	764
(1) 預金積金	361,251	361,330	78
金融負債計	361,251	361,330	78

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.から24.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	(※1)	15
関連法人等株式	(※1)	5
非上場株式	(※1) (※2)	97
組合出資金	(※3)	431
合　計		550

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(※3) 組合出資金のうち、その保有財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (※1)	40,348	12,690	7,500	10,000
有価証券	6,045	55,788	53,828	29,865
満期保有目的の債券	500	1,099	1,500	5,748
その他有価証券のうち満期があるもの	5,545	54,688	52,328	24,116
貸出金 (※2)	31,617	48,526	35,052	41,823
合　計	78,011	117,004	96,381	81,688

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (※)	270,851	88,689	25	1,685
合　計	270,851	88,689	25	1,685

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、24.まで同様であります。

満期保有目的の債券　(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,050	2,099	49
	その他	1,798	1,835	37
	小計	3,848	3,935	86
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	–	–	–
	その他	4,999	4,826	△173
	小計	4,999	4,826	△173
合　計		8,847	8,761	△86

その他有価証券　(単位：百万円)

	種　類	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,555	2,971	1,583
	債券	116,441	110,715	5,726
	国債	22,905	20,519	2,386
	地方債	39,132	37,634	1,497
	社債	54,403	52,561	1,842
	その他	8,207	6,606	1,600
	小計	129,204	120,293	8,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	552	600	△47
	債券	8,233	8,423	△190
	国債	1,149	1,199	△49
	地方債	374	379	△4
	社債	6,709	6,845	△135
	その他	14,124	14,636	△512
	小計	22,910	23,660	△750
合　計		152,114	143,954	8,160

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	505	125	–
債　券	459	–	44
国　債	459	–	44
その他	112	44	–
合　計	1,077	169	44

24. 減損処理を行った有価証券

有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

25. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,041百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが6,488百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区　分	平成29年3月31日現在	
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	749	
減価償却超過額	58	
株式償却	107	
投資信託償却	57	
土地減損損失	186	
退職給付引当金	56	
その他	209	
繰延税金資産小計	1,425	
評価性引当額	△813	
繰延税金資産合計		612
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,169	
その他	0	
繰延税金負債合計		2,169
繰延税金負債の純額		1,557

27. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

28. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額　1,839千円
   子会社等との取引による費用総額　158,060千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額　55円18銭

4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地 域	用 途	種類	減損損失
諏訪市	営業店舗	土地	32,028
合　計			32,028

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、富士見研修センター、反目倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および地価の下落により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額32,028千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.060%で割り引いて算定しております。

直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	5,743,494千円	6,217,688千円	6,308,467千円	6,049,228千円	5,788,694千円
業務純益	1,758,270千円	1,896,182千円	1,357,071千円	1,121,636千円	1,694,164千円
経常利益	952,278千円	1,097,257千円	1,114,521千円	1,545,124千円	1,356,303千円
当期純利益	934,644千円	903,159千円	926,495千円	1,108,109千円	968,571千円
預金積金残高	325,169百万円	334,671百万円	343,450百万円	352,190百万円	361,251百万円
貸出金残高	151,080百万円	153,217百万円	155,026百万円	155,699百万円	161,361百万円
有価証券残高	127,152百万円	133,064百万円	145,359百万円	153,222百万円	161,512百万円
総資産額	363,028百万円	373,357百万円	386,642百万円	397,046百万円	405,067百万円
純資産額	35,853百万円	36,660百万円	40,012百万円	41,037百万円	40,716百万円
単体自己資本比率	22.53%	21.49%	22.29%	22.71%	22.15%
出資総額	894百万円	898百万円	898百万円	897百万円	869百万円
出資総口数	17,883千口	17,972千口	17,964千口	17,952千口	17,392千口
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	35,649,850円 (1.99円)	35,833,786円 (1.99円)	35,833,466円 (1.99円)	17,915,615円 (0.99円)	34,716,530円 (1.99円)
役員数 (うち常勤役員数)	13人 (7人)	13人 (8人)	13人 (8人)	13人 (8人)	11人 (7人)
職員数	253人	247人	254人	252人	253人
会員数	21,477人	21,631人	21,681人	21,783人	21,798人

(注) 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成25年度以降は改正後の告示が適用されたことから、平成24年度は旧告示に基づく開示となっております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

単位：千円・%

	平成27年度	平成28年度
資金運用収支	4,818,432	4,959,687
資金運用収益	5,098,749	5,157,791
資金調達費用	280,317	198,103
役務取引等収支	46,758	△31,214
役務取引等収益	384,456	345,154
役務取引等費用	337,698	376,368
その他業務収支	135,317	71,522
その他業務収益	151,337	121,066
その他業務費用	16,020	49,544
業務粗利益	5,000,507	4,999,995
業務粗利益率	1.33	1.30

(注) 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利　息 (千円)		利回り (%)	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資金運用勘定	374,600	382,362	5,098,749	5,157,791	1.36	1.34
うち貸出金	152,499	155,254	2,820,744	2,687,021	1.84	1.73
うち有価証券	140,168	149,904	1,898,417	2,208,452	1.35	1.47
うち預け金	79,865	74,909	337,102	222,221	0.42	0.29
資金調達勘定	349,263	356,190	280,317	198,103	0.08	0.05
うち預金積金	349,111	356,025	279,560	197,284	0.08	0.05

(注) 「資金運用勘定」は、「無利息預け金」の平均残高 (平成27年度255百万円、平成28年度240百万円) を控除して表示しております。

利　鞘

単位：%

	平成27年度	平成28年度
資金運用利回	1.36	1.34
資金調達原価率	1.13	1.03
総資金利鞘	0.23	0.31

受取利息及び支払利息の増減

単位：千円

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	171,272	△160,505	10,767	179,256	△120,214	59,041
うち貸出金	43,013	△145,734	△102,721	57,903	△191,626	△133,723
うち有価証券	133,544	△12,441	121,103	135,996	174,039	310,035
うち預け金	△26,509	9,758	△16,750	△19,184	△95,695	△114,880
支払利息	2,043	12,824	14,867	4,666	△86,879	△82,213
うち預金積金	1,985	12,811	14,796	4,587	△86,862	△82,275

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資産利益率

単位：%

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.40	0.34
総資産当期純利益率	0.28	0.24

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率＝ $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (債務保証見返除く) 平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
流動性預金	132,700	140,101
うち有利息預金	119,114	126,697
定期性預金	215,608	215,119
うち固定金利定期預金	194,541	197,287
うち変動金利定期預金	50	47
その他の預金	802	804
小計	349,111	356,025
譲渡性預金	–	–
合計	349,111	356,025

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
固定金利定期預金	194,844	199,383
変動金利定期預金	50	45
計	194,895	199,429

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
割引手形	2,264	2,168
手形貸付	9,113	8,977
証書貸付	137,770	140,741
当座貸越	3,350	3,366
計	152,499	155,254

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
変動金利	45,530	46,966
固定金利	110,168	114,394
計	155,699	161,361

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	2,078	21	2,000	20
有価証券	24	23	98	15
動産	93	–	68	–
不動産	23,624	25	24,784	22
その他	14	–	4	–
信用保証協会・信用保険	38,125	0	38,585	–
保証	31,255	4	30,216	3
信用	60,481	–	65,603	–
計	155,699	74	161,361	60

貸出金使途別残高

単位：百万円・%

		平成27年度		平成28年度	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
事業者	運転資金	62,312	40.02	63,517	39.36
	設備資金	43,979	28.25	47,064	29.17
個人	住宅ローン	43,177	27.73	43,705	27.09
	消費者ローン	6,229	4.00	7,073	4.38
計		155,699	100.00	161,361	100.00

預貸率（貸出金の預金に対する比率）

単位：百万円・%

		平成27年度	平成28年度
貸出金期末残高	(A)	155,699	161,361
預金積金期末残高	(B)	352,190	361,251
預貸率	(A)/(B)	44.20	44.66
期中平均預貸率		43.68	43.68

貸出金業種別内訳

単位：百万円・%

業種区分	平成27年度			平成28年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	773	26,269	16.87	757	27,824	17.24
農業、林業	37	347	0.22	40	336	0.20
漁業	1	1	0.00	1	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.00	–	–	–
建設業	618	7,667	4.92	624	8,083	5.00
電気・ガス・熱供給・水道業	41	1,826	1.17	54	1,940	1.20
情報通信業	11	326	0.20	14	409	0.25
運輸業、郵便業	32	2,110	1.35	34	2,083	1.29
卸売業、小売業	560	9,348	6.00	537	9,573	5.93
金融業、保険業	20	8,683	5.57	20	8,166	5.06
不動産業	315	15,619	10.03	314	15,575	9.65
物品賃貸業	9	471	0.30	11	447	0.27
学術研究、専門・技術サービス業	60	373	0.23	51	413	0.25
宿泊業	83	5,299	3.40	72	5,361	3.32
飲食業	320	2,399	1.54	325	2,590	1.60
生活関連サービス業、娯楽業	237	4,240	2.72	236	4,584	2.84
教育、学習支援業	19	298	0.19	23	376	0.23
医療、福祉	92	6,059	3.89	97	5,897	3.65
その他のサービス	223	1,958	1.25	246	2,407	1.49
小計	3,452	93,302	59.92	3,456	96,075	59.54
地方公共団体	8	11,577	7.43	8	13,159	8.15
個人	9,614	50,819	32.63	9,679	52,126	32.30
合計	13,074	155,699	100.00	13,143	161,361	100.00

（注） 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

		平成27年度			平成28年度		
		一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高		406	3,672	4,079	609	2,754	3,364
当期増加額		609	2,754	3,364	415	2,750	3,166
当期減少額	目的使用	–	805	805	14	404	418
	その他	406	2,867	3,274	595	2,349	2,945
期末残高		609	2,754	3,364	415	2,750	3,166

貸出金償却額

単位：千円

	平成27年度	平成28年度
貸出金償却	–	–

有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

		残存期間							
		1年以下	1年超、3年以下	3年超、5年以下	5年超、7年以下	7年超、10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	平成27年度	10	1,040	3,518	4,286	1,729	12,222	－	22,807
	平成28年度	1,019	1,880	4,754	1,579	2,364	12,456	－	24,054
地方債	平成27年度	813	1,777	16,579	10,340	10,180	669	－	40,362
	平成28年度	819	9,863	12,849	8,884	6,825	445	－	39,507
社債	平成27年度	2,384	11,395	11,592	11,765	18,704	3,440	－	59,283
	平成28年度	3,861	14,381	11,839	11,416	16,653	5,012	－	63,163
株式	平成27年度	－	－	－	－	－	－	4,661	4,661
	平成28年度	－	－	－	－	－	－	5,226	5,226
外国証券	平成27年度	1,492	606	199	300	300	4,098	－	6,996
	平成28年度	701	100	199	300	300	5,498	－	7,098
その他の証券	平成27年度	456	240	94	298	12,338	－	5,681	19,111
	平成28年度	－	785	1,183	2,083	12,597	－	5,811	22,462
合計	平成27年度	5,158	15,061	31,983	26,991	43,253	20,430	10,343	153,222
	平成28年度	6,400	26,831	30,827	24,262	38,740	23,412	11,037	161,512

有価証券の種類別平均残高

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
国債	20,941	20,922
地方債	38,978	38,498
社債	54,687	59,898
株式	3,775	3,876
外国証券	6,271	7,310
証券投資信託	14,491	18,378
その他の証券	1,022	1,019
計	140,168	149,904

(注)「その他の証券」には、信金中央金庫優先出資証券等を含めて計上しております。

預証率（有価証券の預金に対する比率）

単位：百万円・%

	平成27年度	平成28年度
有価証券期末残高　(A)	153,222	161,512
預金積金期末残高　(B)	352,190	361,251
預証率　(A)/(B)	43.50	44.70
期中平均預証率	40.15	42.10

売買目的有価証券

当金庫では売買目的有価証券を保有しておりません。

満期保有目的の債券

単位：百万円

		平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,358	2,434	76	2,050	2,099	49
	その他	2,899	2,936	36	1,798	1,835	37
	小計	5,257	5,370	112	3,848	3,935	86
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	2,698	2,592	△105	4,999	4,826	△173
	小計	2,698	2,592	△105	4,999	4,826	△173
合計		7,955	7,962	6	8,847	8,761	△86

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位：百万円

		平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,626	1,604	1,021	4,555	2,971	1,583
	債券	119,182	112,142	7,040	116,441	110,715	5,726
	国債	22,807	19,943	2,864	22,905	20,519	2,386
	地方債	40,362	38,488	1,873	39,132	37,634	1,497
	社債	56,012	53,709	2,302	54,403	52,561	1,842
	その他	16,934	14,762	2,172	8,207	6,606	1,600
	小計	138,742	128,509	10,233	129,204	120,293	8,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,916	2,144	△227	552	600	△47
	債券	912	922	△10	8,233	8,423	△190
	国債	－	－	－	1,149	1,199	△49
	地方債	－	－	－	374	379	△4
	社債	912	922	△10	6,709	6,845	△135
	その他	3,176	3,310	△133	14,124	14,636	△512
	小計	6,005	6,377	△371	22,910	23,660	△750
合計		144,748	134,886	9,862	152,114	143,954	8,160

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	15	15
関連法人等株式	5	5
非上場株式	97	97
組合出資金	399	431
合計	518	550

金銭の信託

当金庫では金銭の信託を保有しておりません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

当金庫では金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引はいずれも行っておりません。

不良債権の状況（信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況）

リスク管理債権

部分直接償却は実施しておりません。

単位：百万円・%

区　　分	平成27年度	平成28年度
破綻先債権	115	56
延滞債権	6,561	6,323
3ヵ月以上延滞債権	–	–
貸出条件緩和債権	1,375	859
合　計	8,052	7,239
貸出金に占める割合	5.17	4.49

リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円・%

		残　高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B)+(C)／(A)
破綻先債権	平成27年度	115	57	58	100.00
	平成28年度	56	14	41	100.00
延滞債権	平成27年度	6,561	3,960	1,430	82.17
	平成28年度	6,323	3,837	1,869	90.25
3ヵ月以上延滞債権	平成27年度	–	–	–	–
	平成28年度	–	–	–	–
貸出条件緩和債権	平成27年度	1,375	354	259	44.57
	平成28年度	859	182	221	47.01
合　計	平成27年度	8,052	4,372	1,747	76.00
	平成28年度	7,239	4,035	2,132	85.20

（注）1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。なお、連結リスク管理債権は単体と同数値となっております。
2.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
3.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
4. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

用語の説明

【破綻先債権】

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

① 更生手続開始の申立てがあった債務者
② 再生手続開始の申立てがあった債務者
③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

不良債権の状況（金融再生法に基づく資産査定の状況）

金融再生法開示債権

単位：百万円・%

区　　分	平成27年度	平成28年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	1,402	2,403
危険債権	5,284	3,983
要管理債権	1,375	859
正常債権	147,813	154,268
合　計	155,876	161,514
総与信に占める割合	5.17	4.49

金融再生法開示債権保全状況

単位：百万円・%

区　　分		平成27年度	平成28年度
金融再生法上の不良債権	(A)	8,062	7,246
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		1,402	2,403
危険債権		5,284	3,983
要管理債権		1,375	859
保全額	(B)	6,130	6,174
貸倒引当金	(C)	1,756	2,139
担保・保証等	(D)	4,374	4,035
保全率（%）	(B)／(A)	76.03	85.20
担保・保証等控除後債権に対する引当率（%）	(C)／((A)−(D))	47.61	66.61

用語の説明

【破産更正債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

報酬体系について

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	162百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」114百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2％以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成28年度においては該当する会社等はありませんでした。
3.「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の概況

事業の内容

当諏訪信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成

諏訪信用金庫
- 国　内
  - 本店ほか支店21店舗、住宅ローンセンター1店舗、ATMコーナー27ヶ所（ATMコーナー数は平成29年7月1日現在）
  - 子 会 社　株式会社諏訪しんきんサービス（事務代行業務）
  - 関連会社　諏訪しんきんリース株式会社（総合リース業務）

子会社等の状況

会　社　名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社諏訪しんきんサービス	岡谷市郷田2-1-8	事務代行業務	平成2年3月1日	1,500万円	100％	0％
諏訪しんきんリース株式会社	岡谷市郷田2-1-6	総合リース業務	平成3年1月21日	2,000万円	29.5％	0％

重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社等は当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率についてはその内容を開示しております。
なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。
下記計算式において、当金庫と子会社の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

①資産基準

$$\frac{\text{子会社の総資産額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{98\text{百万円}}{405{,}067\text{百万円}} \times 100 = 0.02\%$$

②経常収益基準

$$\frac{\text{子会社の経常収益額}}{\text{当金庫の経常収益額}} = \frac{71\text{百万円}}{5{,}788\text{百万円}} \times 100 = 1.23\%$$

③利益基準

$$\frac{\text{子会社の当期純利益額}}{\text{当金庫の当期純利益額}} = \frac{3\text{百万円}}{968\text{百万円}} \times 100 = 0.32\%$$

④利益剰余金基準

$$\frac{\text{子会社の利益剰余金額}}{\text{当金庫の利益剰余金額}} = \frac{81\text{百万円}}{33{,}854\text{百万円}} \times 100 = 0.23\%$$

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目（単体・連結）

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員のみなさまからの出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。詳しくは本誌資料編63～64ページをご参照ください。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成29年3月末現在の単体自己資本比率は22.15％、連結自己資本比率は22.21％と、金融庁告示で定められている国内基準4％を大幅に上回る十分な水準を確保しており、信用リスク・アセット及びオペレーショナル・リスク・アセットに対する所要自己資本として十分な水準となっております。今後も、無理な出資金の増強を行うことなく、適切な利益計上を通じて自己資本の充実を図っていきたいと考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な方針や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。また、貸出金に対する審査について、審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しており、大口のお取引先等の案件については、常勤役員と各部長をメンバーとする融資審査委員会において、更に十分な議論を行う中で案件の可否を判断しております。このような信用リスク管理の状況は、常勤役員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出する方法と、担保・キャッシュ・フロー等を除いた未保全額の全額を計上する方法を用いており、実質破綻先及び破綻先は、未保全額の全額を引当金として計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することとなります。当金庫は標準的手法を採用しており、以下の4社の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、担保又は保証に過度に依存しないような融資に取り組んでおり、担保、保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の定期預金及び定期積金を担保としている貸出金について、担保額を信用リスク削減額としております。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としております。

(2) 貸出金と自金庫預金との相殺

ご融資先ごとに、貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しております。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫では、投資信託への運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等（オリジネーター）が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。当金庫の証券化取引における投資家としてのリスク管理は、当該証券の市場動向や時価評価、及び適格格付機関の格付情報等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、適切なリスク管理を行っております。

また、オリジネーターにあたるものとして日本政策金融公庫CLOが該当しますが、地元中小企業者の資金調達の多様化に応じるための一手段として取り上げているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理に努めております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する投資適格性の調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経た上で、「資金運用規定」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を当該証券化エクスポージャーを購入した信託銀行、証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「諏訪信用金庫決算経理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。なお、証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用し、貸出日と同日に売却を行っております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

前掲「3.信用リスクに関する事項 (2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理方針を踏まえ、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部、営業店が一体となって、厳正な事務取扱規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ごろの事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取り組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」（1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%）を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式、投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式、投資信託等については、株式市場の動向や時価評価、適格格付機関等の各種情報及び投資信託の運用状況報告書等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、投資の継続についての協議をするなど、適切なリスク管理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値が低下するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、リスクをモニタリングする体制を整備しており、ALM委員会及び必要に応じて代表理事へ報告を行う等、適切なリスク管理に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

当金庫の金利リスクの算出方法は、以下の定義に基づいております。

①計測手法：金利ラダー再評価方式
②コア預金
　対　　象：流動性預金
　算定方法：(ⅰ) 過去5年の最低残高
　　(ⅱ) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
　　(ⅲ) 現残高の50％相当額
　　のうち最小の額を上限としております
　期　　間：2.5年
③金利感応資産・負債：金利、期間を有する資産及び負債
④金利ショック幅：99パーセンタイル値
⑤リスク計測の頻度：四半期毎

10. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

本誌資料編59ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆ 単体

単位：百万円

項　　目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,783		34,688	
うち、出資金及び資本剰余金の額	897		869	
うち、利益剰余金の額	32,903		33,854	
うち、外部流出予定額（△）	17		34	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	609		415	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	609		415	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	34,392		35,104	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	45	68	54	36
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	68	54	36
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	45		54	
自己資本				
自己資本の額　((イ) － (ロ)) (ハ)	34,346		35,050	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	141,846		148,931	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,958		△10,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	68		36	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△12,027		△10,877	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	9,337		9,283	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	151,184		158,214	
自己資本比率				
自己資本比率　((ハ) ／ (ニ))	22.71%		22.15%	

(注)　自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆ 連結

単位：百万円

項　　目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,902		34,814	
うち、出資金及び資本剰余金の額	897		869	
うち、利益剰余金の額	33,023		33,979	
うち、外部流出予定額（△）	17		34	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－		－	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	609		415	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	609		415	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	34,512		35,230	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	45	68	54	36
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	45	68	54	36
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	－	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15％基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	45		54	
自己資本				
自己資本の額　（（イ）－（ロ））（ハ）	34,466		35,175	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	141,936		149,027	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,958		△10,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	68		36	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,027		△10,877	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	9,336		9,282	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	151,273		158,310	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	22.78％		22.21％	

(注)　自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）

当金庫グループは該当ありません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	単体				連結			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	141,846	5,673	148,931	5,957	141,936	5,677	149,027	5,961
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	153,566	6,142	158,944	6,357	153,656	6,146	159,041	6,361
現金	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	4	0	6	0	4	0	6	0
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	16	0	21	0	16	0	21	0
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	311	12	314	12	311	12	314	12
我が国の政府関係機関向け	1,026	41	1,175	47	1,026	41	1,175	47
地方三公社向け	19	0	305	12	19	0	305	12
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,372	734	17,667	706	18,372	734	17,667	706
法人等向け	45,142	1,805	51,758	2,070	45,142	1,805	51,758	2,070
中小企業等向け及び個人向け	33,395	1,335	33,570	1,342	33,395	1,335	33,570	1,342
抵当権付住宅ローン	4,712	188	4,807	192	4,712	188	4,807	192
不動産取得等事業向け	7,565	302	7,813	312	7,565	302	7,813	312
３ヵ月以上延滞等	243	9	87	3	243	9	87	3
取立未済手形	6	0	6	0	6	0	6	0
信用保証協会等による保証付	1,233	49	1,258	50	1,233	49	1,258	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－	－	－
出資等	7,144	285	6,989	279	7,129	285	6,974	278
出資等のエクスポージャー	7,144	285	6,989	279	7,129	285	6,974	278
重要な出資のエクスポージャー	－	－	－	－	－	－	－	－
上記以外	34,370	1,374	33,161	1,326	34,475	1,379	33,273	1,330
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	20,546	821	19,128	765	20,546	821	19,128	765
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,247	89	2,247	89	2,247	89	2,247	89
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,044	81	1,544	61	2,149	85	1,655	66
上記以外のエクスポージャー	9,532	381	10,241	409	9,532	381	10,242	409
②証券化エクスポージャー	203	8	748	29	203	8	748	29
証券化（オリジネーター）	－	－	575	23	－	－	575	23
（うち再証券化）	－	－	－	－	－	－	－	－
証券化（オリジネーター以外）	203	8	173	6	203	8	173	6
（うち再証券化）	－	－	－	－	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3	0	0	0	3	0	0	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	68	2	36	1	68	2	36	1
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△12,027	△481	△10,877	△435	△12,027	△481	△10,877	△435
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額	31	1	77	3	31	1	77	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	9,337	373	9,283	371	9,336	373	9,282	371
ハ. 総所要自己資本額（イ＋ロ）	151,184	6,047	158,214	6,328	151,273	6,050	158,310	6,332

(注)　1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫並びに当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉　$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4％

4. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 ＜地域別・業種別・残存期間別＞

◆ 単体

単位：百万円

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券　等			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	410,361	420,744	181,252	188,555	229,108	232,188	270	120
国外	5,597	6,297	–	–	5,597	6,297	–	–
地域別合計	415,958	427,041	181,252	188,555	234,706	238,485	270	120
製造業	42,086	44,152	29,192	31,005	12,894	13,146	17	7
農業、林業	445	431	445	431	–	–	–	–
漁業	2	3	2	3	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	0	–	0	–	–	–	–	–
建設業	10,148	10,558	10,033	10,443	114	114	28	45
電気・ガス・熱供給・水道業	8,643	10,088	2,438	2,585	6,205	7,502	–	–
情報通信業	1,391	1,549	342	425	1,048	1,123	–	–
運輸業、郵便業	13,389	13,707	2,255	2,227	11,133	11,479	–	–
卸売業、小売業	13,422	13,855	10,214	10,989	3,208	2,866	1	13
金融業、保険業	115,898	111,644	9,041	8,535	106,857	103,109	–	–
不動産業	23,452	24,412	16,383	16,411	7,068	8,001	29	–
物品賃貸業	1,482	1,558	475	451	1,006	1,106	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	561	624	561	599	–	24	–	–
宿泊業	5,430	5,574	5,430	5,574	–	–	–	–
飲食業	3,037	3,277	3,037	3,277	–	–	31	0
生活関連サービス業、娯楽業	5,087	5,539	5,069	5,526	17	13	–	–
教育、学習支援業	399	454	399	454	–	–	1	–
医療、福祉	6,951	6,733	6,899	6,680	52	52	27	19
その他のサービス	2,482	3,031	2,481	3,031	0	0	41	27
国・地方公共団体等	80,418	83,700	11,582	13,163	68,836	70,536	–	–
個人	64,966	66,736	64,966	66,736	–	–	92	6
その他	16,260	19,406	–	–	16,260	19,406	–	–
業種別合計	415,958	427,041	181,252	188,555	234,706	238,485	270	120
1年以下	90,713	85,615	26,345	28,994	64,368	56,620		
1年超 3年以下	32,541	49,629	7,205	7,419	25,336	42,209		
3年超 5年以下	46,685	41,494	12,194	10,799	34,491	30,694		
5年超 7年以下	38,579	36,579	13,001	13,408	25,577	23,170		
7年超 10年以下	57,814	58,124	17,498	20,083	40,316	38,041		
10年超	109,630	116,168	91,742	94,429	17,887	21,739		
期間の定めのないもの	39,994	39,429	13,265	13,420	26,728	26,008		
残存期間別合計	415,958	427,041	181,252	188,555	234,706	238,485		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 連結

単位：百万円

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券　等			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国内	410,388	420,773	181,252	188,555	229,135	232,217	270	120
国外	5,597	6,297	–	–	5,597	6,297	–	–
地域別合計	415,985	427,071	181,252	188,555	234,733	238,515	270	120
製造業	42,086	44,152	29,192	31,005	12,894	13,146	17	7
農業、林業	445	431	445	431	–	–	–	–
漁業	2	3	2	3	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	0	–	0	–	–	–	–	–
建設業	10,148	10,558	10,033	10,443	114	114	28	45
電気・ガス・熱供給・水道業	8,643	10,088	2,438	2,585	6,205	7,502	–	–
情報通信業	1,391	1,549	342	425	1,048	1,123	–	–
運輸業、郵便業	13,374	13,692	2,255	2,227	11,118	11,464	–	–
卸売業、小売業	13,422	13,855	10,214	10,989	3,208	2,866	1	13
金融業、保険業	115,898	111,644	9,041	8,535	106,857	103,109	–	–
不動産業	23,452	24,412	16,383	16,411	7,068	8,001	29	–
物品賃貸業	1,524	1,602	475	451	1,048	1,151	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	561	624	561	599	–	24	–	–
宿泊業	5,430	5,574	5,430	5,574	–	–	–	–
飲食業	3,037	3,277	3,037	3,277	–	–	31	0
生活関連サービス業、娯楽業	5,087	5,539	5,069	5,526	17	13	–	–
教育、学習支援業	399	454	399	454	–	–	1	–
医療、福祉	6,951	6,733	6,899	6,680	52	52	27	19
その他のサービス	2,482	3,031	2,481	3,031	0	0	41	27
国・地方公共団体等	80,418	83,700	11,582	13,163	68,836	70,536	–	–
個人	64,966	66,736	64,966	66,736	–	–	92	6
その他	16,260	19,406	–	–	16,260	19,406	–	–
業種別合計	415,985	427,071	181,252	188,555	234,733	238,515	270	120
1年以下	90,713	85,615	26,345	28,994	64,368	56,620		
1年超 3年以下	32,541	49,629	7,205	7,419	25,336	42,209		
3年超 5年以下	46,685	41,494	12,194	10,799	34,491	30,694		
5年超 7年以下	38,579	36,579	13,001	13,408	25,577	23,170		
7年超 10年以下	57,814	58,124	17,498	20,083	40,316	38,041		
10年超	109,630	116,168	91,742	94,429	17,887	21,739		
期間の定めのないもの	40,021	39,458	13,265	13,420	26,755	26,037		
残存期間別合計	415,985	427,071	181,252	188,555	234,733	238,515		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単体・連結）

本誌資料編53ページに記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等（単体・連結）

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	136	132	△4	6	132	138	－	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	64	60	△4	6	60	66	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	0	－	△0	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	－	－	－	－	－	－	－	－
卸売業、小売業	991	232	△759	70	232	302	－	－
金融業、保険業	－	－	－	－	－	－	－	－
不動産業	866	529	△274	83	592	676	－	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－
宿泊業	1,314	1,280	△33	108	1,280	1,389	－	－
飲食業	33	31	△2	20	31	51	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	155	372	217	△365	372	7	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	36	14	△22	26	14	41	－	－
その他のサービス	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	73	38	△34	38	38	77	－	－
合計	3,672	2,754	△918	△3	2,754	2,750	－	－

（注） 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 当金庫並びに当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額							
	単体				連結			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	129,311	－	125,595	－	129,311	－	125,595
10%	－	25,793	－	34,054	－	25,793	－	34,054
20%	13,826	88,799	14,049	86,756	13,826	88,799	14,049	86,756
35%	4,264	9,385	4,591	9,383	4,264	9,385	4,591	9,383
50%	33,007	45	36,805	53	33,007	45	36,805	53
75%	－	38,436	－	37,400	－	38,436	－	37,400
100%	1,299	70,722	1,699	75,584	1,299	70,707	1,699	75,569
150%	－	733	－	52	－	733	－	52
200%	－	－	－	600	－	－	－	600
1,250%	－	－	－	46	－	－	－	46
その他	－	332	－	368	－	374	－	413
合　計	52,398	363,560	57,145	369,895	52,398	363,587	57,145	369,925

（注） 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項（単体・連結）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,336	2,190	41,064	42,414	－	－

（注） 当金庫並びに当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体・連結）

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	20	162
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
①派生商品取引合計	114	287	114	287
（I）外国為替関連取引	114	287	114	287
（II）株式関連取引	0	0	0	0

（注） グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項（単体・連結）

イ. オリジネーターの場合

①原資産の合計額等

単位：百万円

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
法人等向けローン債権	－	－	－	720
合計	－	－	－	720

②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額	－	－
当期の損失	－	－

③証券化取引を目的として保有している資産の額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
証券化取引を目的として保有している資産	－	－

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
法人等向けローン債権	－	46

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額

単位：百万円

	売却損益		売却益		売却損	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－	－	－

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	－		46	
法人等向けローン債権	－		46	

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
1,250%	－		46		－		46	
法人等向けローン債権	－		46		－		46	
合計	－		46		－		46	

（注） 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×8%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
証券化取引に伴い増加した自己資本の額	－	720
法人等向けローン債権	－	720

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

単位：百万円

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用はありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	646		587	
(Ⅰ) 住宅ローン	－		－	
(Ⅱ) その他	646		587	

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年度		平成28年度		平成27年度		平成28年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	400	－	400	－	3	－	3	－
50%	246	－	187	－	4	－	3	－

（注） 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用はありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

◆ 単体

単位：百万円

区　分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	9,571	9,571	10,265	10,265
非上場株式等	2,200	2,200	2,251	2,251
合計	11,771	11,771	12,516	12,516

◆ 連結

単位：百万円

区　分	平成27年度		平成28年度	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場株式等	9,571	9,571	10,265	10,265
非上場株式等	2,228	2,228	2,282	2,282
合計	11,799	11,799	12,547	12,547

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単体・連結）

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
売却益	405	169
売却損	0	－
償却	－	－

（注） 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
評価損益	2,156	2,875

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（単体・連結）

単位：百万円

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項（単体・連結）

単位：百万円

運用勘定			調達勘定		
区　分	金利リスク量		区　分	金利リスク量	
	平成27年度	平成28年度		平成27年度	平成28年度
貸出金	1,367	1,597	定期性預金	108	525
有価証券等	1,280	1,528	要求払預金	33	364
預け金	355	577	その他	－	－
その他	10	7	調達勘定合計	141	889
運用勘定合計	3,012	3,709			
銀行勘定の金利リスク	2,871	2,820			

（注） 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫並びに当金庫グループでは、金利ショックを99パーセントタイル値（過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量）として金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫並びに当金庫グループでは、普通預金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク（2,820百万円）＝運用勘定の金利リスク量（3,709百万円）＋調達勘定の金利リスク量（△889百万円）

索引／開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項
イ. 事業の組織 30
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名 30
ハ. 会計監査人の名称 30
ニ. 事務所の名称及び所在地 32,33
2. 金庫の主要な事業の内容 34
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの
イ. 直近の事業年度における事業の概況 03,04,05
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
(1) 経常収益 50
(2) 経常利益 50
(3) 当期純利益 50
(4) 出資総額及び出資総口数 50
(5) 純資産額 50
(6) 総資産額 50
(7) 預金積金残高 50
(8) 貸出金残高 50
(9) 有価証券残高 50
(10) 単体自己資本比率 50
(11) 出資に対する配当金 50
(12) 職員数 50
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況
(1) 主要な業務の状況を示す指標
①業務粗利益及び業務粗利益率 50
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 50
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 50,51
④受取利息及び支払利息の増減 51
⑤総資産経常利益率 51
⑥総資産当期純利益率 51
(2) 預金に関する指標
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 51
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 51
(3) 貸出金等に関する指標
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 52
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 52
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 52
④使途別の貸出金残高 52
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 53
⑥預貸率の期末値及び期中平均値 52
(4) 有価証券に関する指標
①商品有価証券の種類別の平均残高 54
②有価証券の種類別の残存期間別の残高 54
③有価証券の種類別の平均残高 54
④預証率の期末値及び期中平均値 54
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項
イ. リスク管理の体制 25
ロ. 法令遵守の体制 22～24
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 11～20
ニ. 金融ADR制度への対応 24
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 42～49
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
(1) 破綻先債権に該当する貸出金 56
(2) 延滞債権に該当する貸出金 56
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 56
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 56
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(※1) 60～71
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
(1) 有価証券 54,55
(2) 金銭の信託 55
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引 55
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 53
ヘ. 貸出金償却の額 53
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 45
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの 58

連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 59
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項
(1) 名称 59
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地 59
(3) 資本金又は出資金 59
(4) 事業の内容 59
(5) 設立年月日 59
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 59
(7) 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 59

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示 57

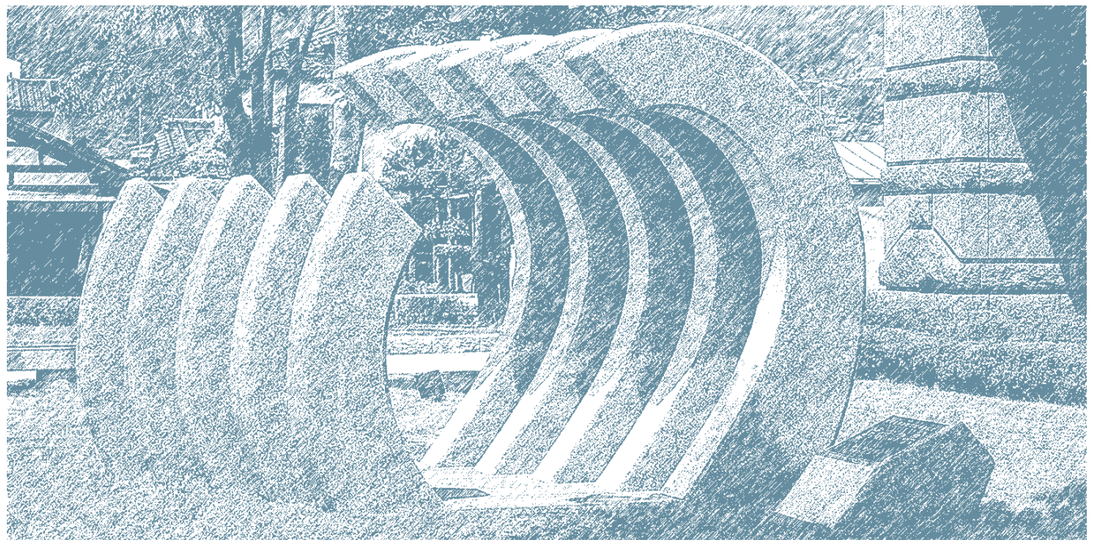

信用金庫法制定50周年記念碑「誠實公平」

自己資本の充実の状況等について

単体（※1）

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要 60
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 60
3. 信用リスクに関する事項
イ. リスク管理の方針及び手続の概要 60
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項 60
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 60
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 60
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要 60,61
ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要 61
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 61
ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 61
ホ. 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 61
ヘ. 証券化取引に関する会計方針 61
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 61
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
イ. リスク管理の方針及び手続の概要 61
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 61
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 61
9. 金利リスクに関する事項
イ. リスク管理の方針及び手続の概要 62
ロ. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要 62

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 65
ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 65
ハ. 単体総所要自己資本額 65
2. 信用リスクに関する事項
イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 66
ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳 66
ハ. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 66
ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 67
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 68
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 68
3. 信用リスク削減手法に関する事項
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 69
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 69
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 69
5. 証券化エクスポージャーに関する事項
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 69,70
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 70,71
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
イ. 貸借対照表計上額、時価及びエクスポージャーごとに係る貸借対照表計上額 71
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 71
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 71
ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 71
7. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 71

連結

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項
イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因 62
ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 62
ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 62
ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 62
ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 62
2. 自己資本調達手段の概要 60
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 60
4. 信用リスクに関する事項
イ. リスク管理の方針及び手続の概要 60
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項 60
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 60
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 60
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要 60,61
ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要 61
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 61
ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 61
ホ. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称 61
ヘ. 証券化取引に関する会計方針 61
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 61
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
イ. リスク管理の方針及び手続の概要 61
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 61
9. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 61
10. 金利リスクに関する事項
イ. リスク管理の方針及び手続の概要 62
ロ. 連結グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要 62

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 65
2. 自己資本の充実度に関する事項
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 65
ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 65
ハ. 連結総所要自己資本額 65
3. 信用リスクに関する事項
イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 67
ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳 67
ハ. 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高 67
ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 67
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 68
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 68
4. 信用リスク削減手法に関する事項
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 69
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額 69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 69,70
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 70,71
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
イ. 連結貸借対照表計上額、時価及びエクスポージャーごとに係る連結貸借対照表計上額 71
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 71
ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 71
ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 71
8. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 71

諏訪信用金庫
SUWA SHINKIN BANK

〒394-8611 長野県岡谷市郷田2丁目1番8号
TEL 0266-23-4567
http://www.suwashinkin.co.jp/
平成29年7月発行　編集：諏訪信用金庫企画部